

山口大学

ひと・まち未来共創学環

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性	5
(1) 設置の社会的背景	
(2) 設置の趣旨	
2. 学部・学科等の特色	10
(1) 「やまぐち共創大学コンソーシアム」の設立	
(2) 3大学共通の文系DX人材の基礎となる資質・能力	
(3) ひと・まち未来共創学環の特色	
(4) 連係協力学部等との関係	
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	14
(1) 学部・学科等の名称及び学位の名称	
(2) 組織名称を当該名称とする理由	
(3) 学位の名称と当該学位とする理由	
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	16
(1) 教育課程の編成の基本的な考え方	
(2) カリキュラム・ポリシー	
(3) 教育課程の編成	
(4) 科目区分	
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	24
(1) 「学修の計画や履歴」に基づく履修指導	
(2) 各年次における履修指導	
(3) 履修モデルによる学修過程	
(4) 修学支援教員（チューター）（複数担任制）	
(5) 卒業研究指導教員	
(6) 教育の質、カリキュラムの体系を担保するための制度	
(7) 卒業要件	
6. 実習の具体的計画	29
(1) DXによる地域課題解決（PBL）	
(2) 心理実習	
7. 入学者選抜の概要	36
(1) アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー の関係	

(2) アドミッション・ポリシー	
(3) 入学者選抜の概要	
8. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	40
(1) 教員組織の編制の基本的な考え方	
(2) 基幹教員の配置	
(3) 基幹教員の年齢構成	
(4) 基幹教員の適正な業務管理	
(5) 中心となる研究分野	
(6) 教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制	
9. 研究の実施についての考え方、体制、取組	43
10. 施設、設備等の整備計画	44
(1) 校地、運動場の整備計画	
(2) 校舎等施設の整備計画	
(3) 図書館等の資料及び図書管理整備計画	
(4) ひと・まち未来共創学環における具体的な施設、設備等について	
11. 管理運営	46
(1) 教授会	
(2) 教授会代議員会	
(3) 委員会等	
(4) 関係協力学部等との連携体制	
(5) 地域との共創教育体制	
12. 自己点検・評価	47
(1) 実施方法	
(2) 実施体制	
(3) 評価項目等	
(4) 結果の活用・公表	
13. 情報の公表	50
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	52

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- (1) 教育課程内の取り組み
 - (2) 教育課程外の取り組み

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の社会的背景

(1) -1 国立大学を取り巻く社会的背景

「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」では、Society 5.0の我が国が目指す社会とは、「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」並びに「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会」としており、新たな社会を支える人材育成については、「自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質」が重要としており、新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現が求められている。【資料:第6期科学技術・イノベーション基本計画】

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

「デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）」では、デジタル技術を活用して、地域の個性を活かしながら地方の社会課題を解決し、地方の活性化を加速すること、また、well-beingの実現を通じて「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目的とし、その実現のため、専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の社会課題解決を牽引する人材を2024年度末までに年間45万人、2026年度末までに年間230万人を数値目標として、育成・確保していくこととしている。【資料:デジタル田園都市国家構想基本方針】

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月26日中央教育審議会）」では、2040年に必要とされる人材として、「予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけではなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化を受容し、ジレンマを克服して、更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍していること」を掲げている。また、特に、人工知能（AI）などの技術革新が進んでいく中においては、「AIには果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材」が必要としている。【資料:2040年に向けた高等教育のグランドデザイン】

https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf

(1) -2 山口県の現状と課題

○山口県の人口減少と近県への女性・若者の流出

山口県の人口は昭和60年の160万人を境に減少し続け、令和2年で134万人、今後30年間で約100万人まで減少すると予想されている。近年のコロナ禍において東京一極集中に陰りがみられ、「札幌広福」といった地方中核都市の人口増加が話題になっているものの、広島及び福岡に挟まれた山口県の県外流出は顕著で、15歳から29歳の若者が進学及び就職

で県外に流出し、その中でも女性の流出が顕著で 20 歳から 39 歳の女性人口は全国平均をはるかに上回る勢いで減少しているため、出生率も低く人口減少に拍車をかける状態にある。【資料：山口県人口ビジョン（令和 2 年 3 月）】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/22291.pdf>

山口県の特徴として、数万～20 万規模の小都市が分布し他県と比べ中核都市が県内に分散しているので、それぞれの都市域が独自の文化、歴史、産業を有しているものの、下関市を中心とした県西部、岩国市を中心とした県東部並びに、山口市、宇部市を中心とした県中部に分類でき、県西部は福岡県と、県東部は広島県との産業の結びつきが強く人流ができつつあり、人口流出の原因となっている。

○山口県の量産型装置産業と低い大学進学率

山口県の大学進学者数は、令和 22 年（2040 年）には約 3,839 人となり、平成 28 年の 4,953 人と比較すると約 75%の規模に減少すると推計されている。【2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）資料（再掲）】また、本県は基礎素材型産業に特化した全国有数の工業県であり、成長分野における技術・製品開発の基盤となる大手化学系企業が集積している。県内総生産に占める「第 2 次産業」の割合が約 4 割と、全国平均（約 3 割）に比べて高く、工業製品出荷額等において、その 7 割を基礎素材型産業が占める。このような企業の多くは瀬戸内海沿岸の石油コンビナートや化学プラント等の量産型大工業であり、工場の運営や機械・装置を操作する高卒人員をこれまで多く必要としてきた。そのため、山口県の高校では、それぞれの小都市に配置された職業科の生徒数の割合が高く、山口県のものづくり産業を支えてきた。一方、高校卒業者の大学等進学率は 44.2%と全国 46 位と極めて低い。

【文部科学省 学校基本調査（令和 3 年度）】その上、高校卒業者が県内大学に入学する割合は 29.2%、県内大学等入学者に占める本県高校卒業者の割合は 33.9%と全国平均に比べても低い状況にある。

○知識集約型産業への転換

今後、工場の AI 化や IoT 化等の技術はますます進化し、Society5.0 の進展に合わせて、資源や物を主体とした資本集約型産業は縮小し、「知識を共有・集約することで、様々な社会課題を解決し、新たな価値を生み出そうとする知識集約型産業」の隆盛を迎えることが予想される。瀬戸内工業地域を有する山口県では、この知識集約型産業へ転換を図り、若者が定着し活性化する新たな地域作りを進めていく必要がある。

○地域活性化に資する人材育成の方向性（山口県と山口市のデジタル施策を受けて）

このようななか、デジタル化を推進するため、山口県は「やまぐちデジタル改革基本方針」、山口市は「山口市スマートシティ推進ビジョン」を策定し、それぞれが最重要施策として取り組んでおり、山口大学もこれらの施策の実施に資する人材育成を進めていくべきである。

そこで山口大学は、地域で活躍するデジタル人材の育成に取り組むにあたって、その方針

を明確にするため、山口県と山口市にヒアリングを実施した。両自治体とも『デジタル技術適用の前に地域課題（ニーズ）を把握し解決に導くことのできる人材』の必要性を強く認識しており、デジタル技術のエキスパート、すなわち理系人材だけでなく、「地域課題を見定め、デジタルの視点をもって解決へと導ける文系の人材の育成」が望まれていることが明らかとなった。

（２）設置の趣旨

（２）-1 山口大学の教育改革と DX 人材育成への展開

平成 16 年度制定の山口大学憲章では「21 世紀の知識社会における課題探究と問題解決の能力を持った人材を育む」ことを掲げている。そのため、平成 25 年度に知的財産教育の全学必修化、平成 27 年度に文理の知識とデザイン思考力をもつ人材を養成する国際総合科学部の設置、平成 30 年度にはデータサイエンス科目を全学必修にする等の改革を進めており、令和 4 年度から STEAM 教育も開始している。

一方で、昨今のコロナ禍においてデジタル技術活用が定着し、AI や IoT の活用も進んでいることから、「知識社会における課題探究と問題解決の能力」もデジタル時代に適合するよう変容させる、すなわち社会のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進できる人材養成へ進化させる必要が生じてきたが、これまでの教育改革は DX を意識しておらず、不十分である。つまり、DX 推進に必要なデータサイエンス技術科目は理系学部を導入しているが、「課題探究と問題解決」の基盤能力として備えるべき「多様な幸せと社会全体の豊かさなどを人間中心に考える」ことを視点に据えた人材育成体制は備えておらず、この視点を持って社会に貢献できる DX 人材を育成する新しい教育課程を構築する必要がある。

以上のことを踏まえて、令和 5 年 1 月 4 日制定の「明日の山口大学ビジョン 2030」では、未来を見据えた重点戦略「地域社会や国際社会で活躍する人材の育成」の主要施策として、「Society5.0 に向けて人間性豊かな人材を育成するために、本学の特色である STEAM 教育、知的財産教育を充実させます。また、既存の概念や学問領域の枠に捉われないことなく、学際的教育や DX 教育を展開し、柔軟な学士課程の教育の充実を図ります。」を掲げている。

令和 4 年度には山口県立大学及び山口学芸大学と協働し、文部科学省地域活性化人材育成事業 (SPARC) の採択を受けて、3 大学それぞれの特徴を活かした教育カリキュラムを構築して「ひとや地域 (まち・文化・教育) のウェルビーイングに貢献する文系 DX 人材 (※) の育成」を行うこととしており、山口大学において創設する教育課程が「ひと・まち未来共創学環」である。

※ひとや地域の課題解決のためにデジタル技術や AI 技術を活かす法を身に付け、デジタル技術者と協力して DX を実践し、新たな価値創出につなげることができる人材

（２）-2 ひと・まち未来共創学環設置の背景

教育未来創造会議では、未来を支える人材育成において在りたい社会像を実現するための重要な視点として、一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ (ウェルビーイング) を挙

げている。幸せには、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれ、文化と教育はその基盤となる。

地域（地方）には、少子高齢化や過疎化、人と人とのつながり（コミュニティ）の希薄化等の課題がある。これらを AI や IoT 等のデジタル技術による直接的な DX で解決しようとする取り組みは多くみられるが、本来はこれらの技術を適用する前に、地域課題を適切に見定める必要があり、「ひと」と「まち」の観点をもつウェルビーイングは、このために有効な考え方である。このウェルビーイングの考え方に立ち、デジタル技術者と協力して DX を実践し、ひとや地域の課題を解決して、明るい未来につながる新たな価値を創造できる人材が求められる。

そこで、本学としては、求められる人材像を「多様な幸せと社会全体の豊かさなどを人間中心に考え、ウェルビーイングの視点で DX を実践することができ、地域と共同した課題解決を図ることにより、「ひと」と「まち」の明るい未来を創造できる人材」とし、新たな教育組織の設置構想に至った。この人材は数理的なスキルやプログラミング技術をもつ理系ではなく、人間の心理・行動に対する深い理解力や地域・コミュニティに対する分析力など、文系の教育で養われる力を発揮して DX を実践する人材である。こうした人材の養成のため、心理・行動科学分野、社会科学分野、情報科学分野等の教育を実践してきた学部等が連係し、分野横断・文理融合的な教育課程として「ひと・まち未来共創学環」（以下、「本学環」という。）を学部等連係課程実施基本組織により設置することとした。

この学部等連係課程実施基本組織設置により、前述の山口県や山口市から要望のある「地域課題を見定め、デジタルの視点をもって解決へと導ける文系の人材」の輩出に 대응することができるものとする。

(2) -3 養成する人材像

本学環では、「人間の心理・行動や地域・コミュニティに対する深い理解力及び数理的素養を含む分析力を基礎として、心の豊かさやまちの豊かさの観点から、ひとや地域の課題を見出し、その課題の解決のためにデジタル技術や AI 技術などを活かすプロセスを提示でき、ひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材」を養成する。

(2) -4 ディプロマ・ポリシー

本学環では、ひとの心の豊かさやまちの豊かさにつながる地域社会（ひと・まち）の課題を発見・解決し、新たな価値の創出に寄与できる人材の育成を目指す。この実現のために、山口大学のディプロマ・ポリシーのもと、以下をひと・まち未来共創学環のディプロマ・ポリシーに定める。

[1] 幅広い教養と汎用的技能

1-1. 分野横断的基礎教養

分野横断的な幅広い知識と基礎教養を身につけ、様々な視点から物事をとらえて柔軟に思考できる。[DP1-1]

1-2. 数理的素養

数量的素養（数量的スキル）を身につけ、地域社会（ひと・まち）の様々な物事を定量的に分析することができる。[DP1-2]

1-3. デザイン思考・コミュニケーション能力

デザイン思考の基礎及びコミュニケーション能力を身につけ、課題の発見や解決に活かすことができる。[DP1-3]

[2] 専門的な知識・技能

2-1. 心理・行動科学的素養

心理学や行動科学の知識・技能を活用して地域社会の中での人の心の状態や行動について論理的に考えることができる。[DP2-1]

2-2. 社会科学的素養

経済学・経営学をはじめとし、社会学、地域学を含めた社会科学の知識・技能を活用して地域社会（ひと・まち）の状況を量的、質的に分析することができる。[DP2-2]

2-3. デジタル技術・AI 技術活用力

デジタル技術やAI 技術の概要を理解し、地域社会の分析や課題解決への活用を提案できる。[DP2-3]

2-4. 問題解決力

心理・行動科学的素養、社会科学的素養、デジタル技術・AI 技術を活用し、地域社会（ひと・まち）の問題解決につなげることができる。[DP2-4]

[3] 自律・協働する力と物事のかたちにする力

心理・行動科学的素養、社会科学的素養、デジタル技術・AI 技術を活用しながら、他者と協働し、地域社会（ひと・まち）の価値創出につなげることができる。[DP3]

(2) -5 中心となる学問分野

本学において本学環を設置する趣旨として、本学が有する教育資源を活用して、分野横断・文理融合的な教育を実践することとしており、中心となる学問分野は心理学、経済学、経営学、社会学、情報学である。

2. 学部・学科等の特色

(1) 「やまぐち共創大学コンソーシアム」の設立

山口大学、山口県立大学及び山口学芸大学の3大学は、それぞれの強みや特色、教育資源等を活かした相互補完等により、教育内容や質の向上を図り、地域が求める人材の養成に取り組むため、令和4年12月に「一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム」を設立し、令和5年3月に文部科学省より大学等連携推進法人の認可を受けた。

このコンソーシアムの設立により、ひとや地域（まち・文化・教育）のウェルビーイングに貢献する文系DX人材の養成のため、分野横断教育、データサイエンス教育、知的財産教育、地域理解教育の充実を目標とし、各大学の強みを生かした連携開設科目の実施が可能となり、現在、3大学で構成する連携教育プログラム委員会で上記の資質・能力を身に付けさせるための3大学共通の「SPARC教育プログラム」を検討し、令和5年度から、その一部の科目を試行している。

(2) 3大学共通の文系DX人材の基礎となる資質・能力

3大学を含む山口県の産学公金の機関が平成27年度より「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を実施し、その取組は令和3年3月の事後評価において最高の「S評価」を受けた。この事業では地域が求める6つの能力、(1) やまぐちスピリット、(2) グローカルマインド、(3) イノベーション創出力、(4) 協働力、(5) 課題発見・解決力、(6) 挑戦・実践力を設定して、山口の未来を担う若者の育成に取り組んできた。

これらCOC+事業で設定した6つの能力を踏まえ、3大学の学生に共通で身に付けさせる文系DX人材の基礎となる資質・能力（「SPARC教育プログラム」で身に付ける資質・能力）を次のように定めた。

- ①物事を俯瞰（メタ）的に捉え思考する力
 - a 幅広い基礎教養と思考法
 - b 地域課題解決に資する基礎的専門知識
- ②知的財産に関する知識
- ③データサイエンスに関する知識・技能
- ④地域の特性や特色を理解し、自ら課題を抽出できる力
- ⑤課題解決においてDXを実践できる知識・態度
- ⑥課題に対して、身につけた知識や技能を活用して解決に向けた企画・立案ができ、他者と協働して解決を図ることができる力

(3) ひと・まち未来共創学環の特色

文系DX人材に必要な基本的な資質・能力をSPARC教育プログラムで身に付けるとともに、本学環では社会の様々な場面での人間の心や行動についての深い理解と、データサイエンスの知識を強化するとともに、地域社会の仕組み等を理解・分析できる社会学等を学際的

に学ぶ。それによって、ひとや地域の課題を発見し、その解決のためにデジタル技術や AI 技術等を活かすプロセスを提示でき、ひとやまちを起点とした新たな価値創造につなげることができる人材を養成する。

本学環の教育課程は、本学のもつ人文社会科学系及び理系学部等の教育資源を組み合わせ構成する。具体的には、教育学部、経済学部、理学部、国際総合科学部の既存学部及び全学の教育研究支援組織である教育・学生支援機構及び情報・データサイエンス教育センターの緊密な関係の下、分野横断・文理融合的な教育を展開する。

本学環のカリキュラムは「ひと・まち共創心理系プログラム」と「ひと・まち共創社会系プログラム」の2つからなり、「心理・行動科学、経済学・経営学、社会学、データサイエンス、デジタル (AI) 技術活用力」を基礎として地域課題の発見と解決ができる「文系 DX 人材」を総合的に養成する教育プログラムであり、教育課程の編成の概要は以下のとおりである。

[1年次～3年次]

- ・分野横断的基礎教養教育（共通教育科目）
- ・心の豊かさや地域や社会の豊かさを理解し、それを踏まえて課題を見出すために必要な知識能力を、全学生に共通して身に付けさせるための基礎科目群（学環基盤科目）
- ・課題の発見や解決のために、質的・量的データやデジタル・AI 技術を活用するために必要な汎用的能力を、全学生に共通して身に付けさせるための基礎科目群（学環基盤科目）

[2年次～4年次]

- ・各プログラム領域で必要に応じて選択して身に付ける、より専門的・応用的な知識を習得するための科目群（プログラム専門科目）
- ・PBL の実践により、ひとや地域の課題を見出し、その課題の解決に取り組む課題解決探究科目群（課題解決科目）

[4年次]

- ・卒業研究

(4) 関係協力学部等との関係

(4) -1 関係協力学部等との関係

本学環は、教育学部、経済学部、理学部、国際総合科学部の既存学部及び全学の教育研究支援組織である教育・学生支援機構及び情報・データサイエンス教育センター（以下、「関係協力学部等」という。）から複数の教員が基幹教員として配置され、心理学・行動科学分野、経済学・経営学分野、社会学分野、情報科学分野を中心とした関係を図るとともに、学生定員の再配置を行い、人文学部からは社会学系の科目及び医学部からは実習の提供を受ける。

(4) -2 学生定員を 40 名とする理由

本学環は、学生自身が追究してみたい社会課題の解決に即した学びのため、必要な授業科

目を主体的に選択して専門性を高める、「課題重視型」の分野横断・文理融合的なカリキュラムとなっている。このカリキュラムでは、身に付けた知識能力を基に、理論と実践の往還による実践力を養う「DXによる地域課題解決（PBL）」を必修としていることも特徴となっている。

さらに、他者と協働しながら主体的に取り組む姿勢を育成するために、きめ細やかな学修指導が必要となることから、修学支援教員（チューター）制を取り入れることとしている。

このように、学生の追求心に沿える課題解決型のプログラムをチューター制のもとで実施する計画としており、このような教育は多人数のクラスでは実施できないため、本学環の学生定員は40名以下が適正と考えた。

また、本学環の設置にあたり、高校生を対象にした学生アンケート調査及び企業等を対象にした人材需要に関するアンケート調査を実施した結果、学生アンケート調査では、本学環に「入学する」と回答した高校生数は152名であり、回答項目（卒業後の進路、学校の設置者種別、興味のある学問分野、受験意向、入学意向）において、「国立大学志望者」「本学環の関連分野に興味のある」「第一志望で受験すると回答」「合格した場合は入学すると回答」の5項目すべてに該当する者が47名であった。人材需要に関するアンケート調査では、本学環が養成する人材を採用したいと回答した企業数は106社（単年度採用可能人数205名）であり、学生及び人材需要のニーズは本学が考える学生定員の適正を大きく上回っていた。

以上を踏まえ、学生定員を40名とした。

(4) -3 学生定員の内訳

40名の定員については、国際総合科学部から25名、経済学部から15名（経済学科5名、観光政策学科10名）を内数によって配置する。

①国際総合科学部からの25名

本学が新たに設置する「ひと・まち未来共創学環」の教育課程の特色は、各専門分野を基礎として地域課題の発見と解決力を養う分野横断・文理融合的な教育課程にあり、心理・行動科学分野、社会科学分野、情報科学分野を柱としたものであるが、これらを全て備えた教育課程を既存の教育組織で実現することは困難である。そこで、プロジェクト型課題解決研究（PBL）を軸に課題解決系科目や各専門科目をより緊密に結び付け、PBLを効果的に進める体系的教育を実践する国際総合科学部の特色が本学環の特色と大きく一致することから、国際総合科学部から25名を本学環の定員として配置する。学環では、国際総合科学部における実践的な課題解決能力を持った人材育成をベースに、新たに心理や行動、地域・コミュニティに対する深い理解力と数理的素養を含む分析力、課題の解決のためにデジタル技術やAI技術等を活かす提案力を備えたひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材を教育学部、経済学部、理学部等との連携協力のもと育成することとする。

なお、国際総合科学部は定員減となるが、教員数や施設に大きな変更がないことから、国

際総合科学の特色ある教育の実施については、学環の定員配置による支障は生じない。また、教員個々人の業務負担管理を実施することにより、連係協力学部等における教育・研究・管理運営業務に支障がない体制とする。

併せて、本学では教員養成課程の見直しを行い、教育学部の学生定員適正化によって 25 名を削減し、削減した定員については、本学の地域貢献型大学としての機能をより強化するため活用する計画としている。

そのような中、社会が大卒人材に期待する「課題設定・解決力」「文系・理系の枠を超えた知識・教養」に応える人材の養成を目的としている国際総合科学部の過去 5 年間（平成 31 年度～平成 5 年度）の志願倍率は 2.8 倍から 3.8 倍を推移しており、高校生の期待が高いことがうかがえる。また、過去 5 年間（平成 30 年度～平成 4 年度）の就職率はコロナ過の令和元年度、令和 2 年度を除き 100%であり、卒業生は様々な分野で活躍している。

国際総合科学部は、プロジェクト型課題解決研究（PBL）を軸に課題解決系科目や各専門科目をより緊密に結び付け、PBL を効果的に進める体系的教育を実践するほか、卒業要件として、英語で CEFR の B2 レベルに準拠した成績または英語で CEFR の B1 レベルに準拠した成績かつ英語以外の外国語で所定の成績を修めることを課している。

このような教育は企業等から高く評価されており、実際に PBL のパートナーと教員の懇談会では、企業の担当者から、このような教育で育成された学生は高い実践力を持ち即戦力としての活躍が期待されるといったコメントがなされている。

以上のことから、教育学部の学生定員 25 名を国際総合科学部に配置することにより、社会からの要請が高い人材をこれまで通り輩出する体制とする。

②経済学部からの 15 名

経済学部からは、公共政策、地域経済、経営・マーケティング、観光等本学環の教育課程に強い関係性を有することから定員を配置し、これまでの経済学の人材に加えて、文系 DX の素養をもつ同種の人材を輩出する。学環への配置学生数は入学定員の 4.3%と少なく、社会ニーズの変化に応じた既存学部における教育の方向性にも一致しており、学環の定員配置による学部の教育に支障は生じない。あわせて、学生定員の配置を考慮した教員配置を行い、教員個々人の業務負担管理を実施することにより、連係協力学部等における教育・研究・管理運営業務に支障がない体制とする。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部等連係課程実施基本組織名称：ひと・まち未来共創学環

英語名称：School of Collaborative Community Innovation

学 位：学士（学術）

英語名称：Bachelor of Arts

(2) 組織名称を当該名称とする理由

本学環が、心の豊かさを含む多様な幸せと社会全体の豊かさ等を人間中心に考え、ウェルビーイングの視点でDXを実践することができ、地域と共同した課題解決を図ることにより、「ひと」と「まち」の明るい未来を創造できる人材の養成を理念としていることを、学生にはもちろんのこと、地域のステークホルダーにも強く意識してもらう必要があることから、本学環の名称に「ひと・まち」「未来」「共創」という用語を用いる。

また、大学・地域の連携によって人材が持続的に輩出される仕組みが形成されることから教育組織を「学環」と称する。なお、学部等連係課程実施基本組織の名称として、すでに国内には岐阜大学の社会システム経営学環、和歌山大学の社会インフォマティクス学環、茨城大学の地域未来共創学環、熊本大学の情報融合学環等複数の先行例があることから、「学環」は一般的に浸透した名称と考える。

以上により、本学における学部等連係課程実施基本組織の名称を「ひと・まち未来共創学環」とした。

英語名称については、本学環の重要なコンセプトである「ひと・まち」、「未来」、「共創」を強く意識して「School of Collaborative Community Innovation」とした。「未来共創」については、愛媛大学の社会共創学部が「Faculty of Collaborative Regional Innovation」、茨城大学の地域未来共創学環が「School of Collaborative Regional Innovation」としていることから、「Collaborative」「Innovation」を用いることとし、「ひと・まち」については、地域社会や集団を意味する「Community」とした。また、「学環」を「School of」と表現することについては、国内では、岐阜大学の社会システム経営学環が「School of Social System Management」、和歌山大学の社会インフォマティクス学環が「School of Socio-Informatics」、茨城大学の地域未来共創学環が「School of Collaborative Regional Innovation」、熊本大学の情報融合学環が「School of Informatics」としていることから国際通用性を有すると考える。

(3) 学位の名称と当該学位とする理由

本学環は、ウェルビーイングの視点から、心理学、経済学・経営学及び社会学の各学問分野の知識を軸に、データサイエンス、デジタル（AI）技術を活用することにより、ひとや地域の課題を見出し、その解決や、新たな価値創出につなげる実践的な人材を養成するため、

心理学、経済学・経営学及び社会学の基礎的知識、データサイエンス、デジタル（AI）技術活用力を学環の全学生が共通に身に付けたうえで、学生自身が追究してみたい社会課題の解決に即したプログラムや授業科目を主体的に選択し、専門性を高めていく分野横断・文理融合的な教育課程としている。このことから、学位に付記する専攻分野を「学術」とし、授与する学位の名称を「学士（学術）」とする。なお、英語名称については、国内外において広く用いられており、国際通用性がある Bachelor of Arts とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本的な考え方

地域社会において、ウェルビーイング（心の豊かさや社会の豊かさ）の視点から実現したい社会を考えた場合、人の心や行動パターンを踏まえるとともに、特に製品やサービスを生み出すという点では、経営戦略や政策、社会システムの状況も考慮することが必要である。また、個人の心の状態だけでなく、コミュニティや企業、組織といった集団の特徴についても併せて理解することが、企業や組織を含む地域全体のウェルビーイングの創出につながると考えられる。本学環では、ウェルビーイングの視点から、「心理・行動科学」、「経済学・経営学」及び「社会学」の各学問分野の知識を軸に、データサイエンス、デジタル（AI）技術を活用することにより、ひとや地域の課題を見出し、その解決や、新たな価値創出につなげる実践的な人材の養成を目指す。そのために、分野横断・文理融合的な学びにより、「心理・行動科学」、「経済学・経営学及び「社会学」」の基礎的知識、データサイエンス、デジタル（AI）技術活用力を学環の全学生が共通に身に付けたうえで、「心理・行動科学」、「経済学・経営学」及び「社会学」のいずれか、あるいは複数の学問分野に重点を置き、それらの分野の専門的知識を体系的により深く学び、身に付ける。そして、身に付けた基礎となる知識能力を基に、実践力を養成するための「DXによる地域課題解決（PBL）」（実習）に取り組み、PBLの実践を踏まえて学環での学びに活かすという「理論と実践の往還」により、在学中に複眼的・分野横断的なものの捉え方、分析力、実践に基づく総合的な思考力、他者とも協働しながら主体的に物事に取り組む姿勢を身に付ける教育課程の編成を行う。

(2) カリキュラム・ポリシー

養成する人材像を踏まえ、学生がディプロマ・ポリシーを満たすために、教育課程・教育内容、教育方法、及び学修成果の評価についての方針を以下のとおり定める。

1. 教育課程・教育内容

ひと・まち未来共創学環の教育課程は、共通教育科目（教養コア科目、英語科目、一般教養科目、その他）及び専門科目から構成される。ひと・まち未来共創学環の専門科目は、学環基盤科目（数理的素養、デザイン思考・コミュニケーション、心理学・行動科学、経済学・経営学、社会学、地域学、デジタル技術・AI技術活用力の科目群）、プログラム専門科目（学環基盤科目を修得した上で実施される心理学・行動科学系科目群、社会科学系科目群）、課題解決科目（PBLの科目群）、卒業研究によって構成される。

1年次に「共通教育科目」により、幅広い基礎教養と思考法（分野横断的思考力）を学ぶことで、物事を俯瞰（メタ）的に捉え分野横断的に思考する基礎的能力を育成する。

〔(DP1-1：分野横断的知識・理解)〕

1年次から2年次には「学環基盤科目（数理的素養）」（「データ科学のための基礎数学」、「データ科学のための発展数学」、「統計学概論」、「心理統計学演習（心理学統計法）」、「統計学演習」）を配置し、ひとや地域を対象とした定量的な分析をするために必要となる数理的素養を養う。[DP1-2：数理的素養]

1年次には共通教育科目の英語科目（「英語Ia/IIa, Ib/IIb」、「英会話Ia/IIa, Ib/IIb」）及び1年次から3年次に履修する「デザイン思考・コミュニケーションに係る学環基盤科目」（「コミュニケーション概論」、「デザイン思考論」、「デザイン演習」、「カウンセリングマインド論」、「多文化共生とコミュニケーション」、「心理学的支援法」）を配置し、デザイン思考の基礎及びコミュニケーションについて学ぶことで、様々な視点から物事を捉える力を育成する。[DP1-3：デザイン思考・コミュニケーション能力]

1年次から2年次には「学環基盤科目（心理学・行動科学系）」（「人間行動科学入門（心理学概論）」、「行動科学概論」、「知覚・認知心理学I」、「社会心理学（社会・集団・家族心理学）」、「産業・組織とひとづくりの心理学（産業・組織心理学）」）を配置し、心理学や行動科学の知識を活用して地域社会（ひと・まち）の中での人の心の状態や行動について論理的に考える基礎的能力を育成する。その後、2年次から3年次には「心理学・行動科学系プログラム専門科目」（「障害と社会の多様性の心理学（障害者・障害児心理学）」、「健康と福祉の心理学（健康・医療心理学）」、「地域福祉と支援サービスの心理学（福祉心理学）」、「次世代育成と教育の心理学（教育・学校心理学）」、「安心・安全なまちづくりの心理学（司法・犯罪心理学）」、「発達心理学」、「臨床心理学概論」等）を配置し、育成した能力をさらに強化する。[DP2-1：心理・行動科学的素養]

1年次には「共通教育科目」の一部の科目（「山口と世界」、「社会学」、「経済と法1・2・3」）及び1年次から2年次に配置する「学環基盤科目（経済学・経営学、社会学、地域学）」（「経済学概論」、「経営学概論」、「ミクロ経済学I」、「マクロ経済学I」、「経営学総論」、「経営組織論」、「経営管理論」、「経営戦略論」、「地域文化論」、「地域学」、「コミュニティデザイン論」、「社会学概論」、「社会調査法I（質的調査）」、「社会調査法II（量的調査）」）を配置し、経済学・経営学、社会学、地域学の知識を活用して地域社会（ひと・まち）の状況を量的、質的に分析する基礎的能力を育成する。その後、2年次から3年次に配置する「プログラム専門科目（社会科学系科目群）」（「ミクロ経済学II」、「マクロ経済学II」、「計量経済学」、「財政学」、「公共政策論」、「地域経済論」、「観光政策概論」、「観光経済学」、「地域企業経営論」、「中小企業経営論」、「会計学1及び2」、「マーケティング論」、「観光マーケティング論」、「ヘルスツーリズム論」、「現代社会学概論（基礎理論）」、「現代社会学概論（社会調査）」等）により、育成した能力をさらに充実させる。[DP2-2：社会科学的素養]

1 年次には共通教育科目「データ科学と社会 I・II」、1 年次から 3 年次には「学環基盤科目（デジタル技術・AI 技術活用力）」（「人工知能概論」、「人工知能演習」、「データサイエンス概論」、「データサイエンス演習」、「DX 概論」、「情報科学概論」、「情報通信ネットワーク論」、「情報処理言語 I・II」等）を講義、演習、実習を組み合わせることで、デジタル技術や AI 技術の概要を理解するとともに、これらの技術を課題解決のためにどのように活用したらよいか提案できる力を育成する。[DP2-3：デジタル技術・AI 技術活用力]

2 年次から 3 年次には「課題解決科目」（「DX による地域課題解決（PBL）入門」、「DX による地域課題解決（PBL）I・II」、「プロジェクトマネジメント論」）を配置し、心理・行動科学的素養、社会科学的素養、デジタル技術・AI 技術を活用し、地域社会（ひと・まち）の問題解決につなげることができる力を養う。[DP2-4：問題解決力]

3 年次後期に「研究演習」、4 年次に「卒業研究」を配置し、研究テーマを設定し、学生がそれまでに身に付けた能力を活用して探究する学習の経験を通して、心理・行動科学的素養、社会科学的素養、デジタル技術・AI 技術を活用しながら、他者と協働し、地域社会（ひと・まち）の価値創出につなげることができる力を育成する。[DP3：自律・協働する力と物事をかたちにする力]

【資料 1-1】【資料 1-2】ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係

2. 教育方法

講義・演習・実習等の授業では、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション等の方法を用いて実施する。

「学環基盤科目（数理的素養及びデジタル技術・AI 技術活用力）」のうち、少なくとも必修科目については、学生の授業理解度や基礎的能力を高めるため、講義と演習を組み合わせることで実施する。

修得した知識・技能を自ら活用できる人材を育成するために、地域社会における課題解決の実践に取り組むプロジェクト型学習に力を入れ、企業等のパートナーとともに指導を行う。

他者と協働する力を育むために、グループワーク、課題探求型学習、少人数教育を取り入れた授業を行う。

プログラム専門科目については、心理学・行動科学系科目群の科目に重きを置いて履修する「ひと・まち共創心理系プログラム」、社会科学系科目群の科目に重きを置いて履修する「ひと・まち共創社会系プログラム」のいずれかを、2 年次に選択し、履修する。

卒業研究の指導に関しては、指導教員がきめ細かく指導する。また必要に応じて副指導教員や他の教員がサポートする。

履修については、修学支援体制を整備し、学生が目指すキャリアや取り組む地域課題を踏

まえた適切な科目の履修となるよう、教員が指導・助言する。

3. 学修成果の評価

講義及び演習系の科目は、科目ごとに設定された評価方法に従って、試験・レポート・プレゼンテーション・授業や演習に取り組む姿勢を公正かつ厳格に評価する。また、卒業研究（卒業論文）は、論文審査、口述試験により評価を実施する。

4年間の学修成果は修得単位数等によって、総括的に評価する。

（3）教育課程の編成

ディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、「共通教育科目」と「専門科目」からなる4年間の体系的かつ分野横断・文理融合的な教育課程を編成する。専門科目は目的別に、「学環基盤科目」、「心理学・行動科学系科目群」及び「社会科学系科目群」の2つの科目群で構成する「プログラム専門科目」、「課題解決科目」及び「卒業研究」を置く。【資料2】教育課程の概要（カリキュラムイメージ）

（4）科目区分

（4）-1 共通教育科目

「共通教育科目」では、人文・社会・自然・学際的教養領域の授業科目等を配置し、幅広い分野横断的基礎教養を学ぶことで、物事を俯瞰（メタ）的に捉え、分野横断的に思考する基礎的能力（基礎的STEAM力）を身に付ける。

（4）-2 専門科目

（4）-2-1 学環基盤科目

学環基盤科目は、心の豊かさ（主観的幸せや心身の健康）や地域や社会の豊かさについて理解し、それを踏まえて、ひと・まちが抱える課題の発見や解決につなげるために必要な「心理・行動科学」、「経済学・経営学」及び「社会学」の基礎的な知識、課題の発見や解決のために質的・量的データやデジタル・AI技術を活用するために必要な能力（「数理的素養、デジタル技術・AI技術活用力」）を養う科目であり、全学生に共通して履修させる。

本学環では、心の豊かさや地域や社会の豊かさという視点を踏まえて、ひと・まちが抱える課題の発見や解決につなげるために、「心理・行動科学」、「経済学・経営学」の各学問分野の知識を軸としている。基盤科目で習得する「心理・行動科学」分野の基礎的な知識は、心の豊かさの理解に必要不可欠である。また、人々が生活の営みのなかで行う様々な行動は、さまざまな環境要因と個人の意思決定の相互作用に基づいてなされており、そこには、人の認知バイアスや感情、置かれている環境や状況、人とのつながり等を考慮する必要がある。すなわち、人の行動を科学的に理解するだけでなく、未来志向の新たな課題解決のためにも、「心理・行動科学」分野の知識が必要である。また、地域社会において、製品やサービスは、生活の営みや行動のなかで利用されるものであり、社会の豊かさにつながる製品やサービ

スの提供にも、「心理・行動科学」分野の知識が必要である。併せて、それを提供する企業や自治体を考えると、経営戦略や政策、社会システムの状況も考慮する必要があり、「経済学・経営学」をはじめとした社会科学分野の知識も必要である。このような背景も踏まえ、本学環では、「心理・行動科学」及び「経済学・経営学」の各学問分野の知識を軸とした。

以下に示す授業科目を履修することで、本学環における基礎・基盤的な能力を身に付けさせる。

■個人や人とのつながり（集団）の中で心の豊かさを理解するにあたり、必要となる基本的知識を身に付ける心理・行動科学分野の科目：ウェルビーイング学（必修）、人間行動科学入門（心理学概論）（必修）、行動科学概論（必修）、知覚・認知心理学Ⅰ（必修）、社会心理学（社会・集団・家族心理学）（必修）、「産業・組織とひとつくり」の心理学（産業・組織心理学）（必修）

■現代の社会で生じる諸課題について具体的問題点を明確化するためのベースとなる経済学・経営学の考え方を理解し、企業経営の基本の知識を身に付ける経済学・経営学分野の科目：経済学概論（必修）、経営学概論（必修）、ミクロ経済学Ⅰ（選択必修）、マクロ経済学Ⅰ（選択必修）、経営学総論（選択必修）、経営組織論（選択必修）、経営管理論（選択必修）、経営戦略論（選択必修）

■地域課題を的確に捉え、正しく理解するための社会や地域の在り方、調査の手法の基礎に関する知識を身に付ける社会学・地域学分野の科目：社会学概論（必修）、社会調査法Ⅰ（必修）、社会調査法Ⅱ（必修）、地域文化論（必修）、地域学（必修）、コミュニティデザイン論（必修）

■データを収集、分析、活用して、あるいはデジタル・AI技術そのものを活用して、ひとや地域の課題の発見や解決に取り組むために必要な知識・汎用的能力を身に付ける数理的素養、デジタル・AI技術活用力に係る科目：データ科学のための基礎数学（必修）、統計学概論（必修）、統計学演習あるいは心理統計学演習（心理学統計法）（いずれか選択必修）、データサイエンス概論（必修）、データサイエンス演習（必修）、情報科学概論（必修）、DX概論（必修）、人工知能概論（必修）、人工知能演習（必修）、データ科学のための発展数学（選択）、ビジネスデータ科学（選択）、情報処理言語Ⅰ（実習を含む。）（選択）、情報処理言語Ⅱ（実習を含む。）（選択）、情報通信ネットワーク論（実習を含む。）（選択）、情報化社会概論（情報倫理を含む。）（選択）、データベース概論（実習を含む。）（選択）、マルチメディア概論（実習を含む。）（選択）、情報職業論（選択）、視覚伝達デザイン（選択）

■課題の発見と解決を図るプロセスにおいて必要となるデザイン思考やひとの潜在的ニーズを相互理解するためのコミュニケーション能力を身に付けるデザイン思考・コミュニケーション科目：デザイン思考論（必修）、コミュニケーション概論（選択）、カウンセリングマインド論（選択）、心理学的支援法（選択）、デザイン演習（選択）、多文化共生とコミュニケーション（選択）

(4) -2-2 プログラム専門科目

プログラム専門科目に「心理学・行動科学系科目群」及び「社会科学系科目群」の2つの科目群を置く。

「心理・行動科学」、「経済学・経営学」及び「社会学」の基礎的知識、データサイエンス、デジタル（AI）技術活用力を学環の全学生が共通に身に付けたうえで、心理学又は経済学・経営学をはじめとした社会科学のいずれかの分野に重きを置きながら、複数の分野の専門的知識をより深めるために、以下の2つのプログラムを設定する。学生は、自身が強い関心を持っているひとや地域の課題、学問領域、将来の進路等に応じて2年次からどちらかのプログラムを選択する。

<ひと・まち共創心理系プログラム >

心の豊かさ（主観的な幸せや心身の健康）や地域や社会の豊かさについて、ひとやコミュニティにおける心理や行動の視点に重きを置き、ひとや地域の課題を見出し、デジタル技術やデータサイエンスの知識を活用しながら、その解決につなげることにより、ひとや地域のウェルビーイングに貢献する人材の養成を企図したプログラム。

■心の豊かさを理解するにあたり、広く身に付けることが望ましい基礎的知識、並びに、ひとの心や行動の課題を見出し、その解決に結びつけていくために必要な実践的な知識・能力を身に付ける心理・行動科学分野の科目：知覚・認知心理学Ⅱ（選択）、「障害と社会の多様性」の心理学（障害者、障害児心理学）（選択）、「『健康と福祉』の心理学（健康・医療心理学）（選択）、「地域福祉と支援サービス」の心理学（福祉心理学）（選択）、「次世代育成と教育」の心理学（教育・学校心理学）（選択）、「安心・安全なまちづくり」の心理学（司法・犯罪心理学）（選択）、学習・言語心理学（選択）、発達心理学（選択）、感情・人格心理学（選択）、神経・生理心理学（選択）、形態機能学Ⅰ（人体の構造と機能及び疾病）（選択）、精神保健学（精神疾患とその治療）（選択）、臨床心理学概論（選択）、心理学研究法（選択）、心理学実験（選択）、心理的アセスメント（選択）、心理演習Ⅰ（選択）、心理演習Ⅱ（選択）、関係行政論（選択）、公認心理師の職責（選択）、組織における健康リスクマネジメント（選択）、異文化間心理学概論（選択）、ヘルスリテラシー（選択）、心理研究演習（選択）、心理実習（選択）

<ひと・まち共創社会系プログラム >

心の豊かさ（主観的な幸せや心身の健康）や地域や社会の豊かさについて、自治体や企業活動の視点に重きを置き、ひとや地域の課題を見出し、デジタル技術やデータサイエンスの知識を活用しながら、その解決につなげることにより、ひとや地域のウェルビーイングに貢献する人材の養成を企図したプログラム。

■経済政策、地域経済、企業経営の視点から、課題を的確に捉えることにつなげるための知識や考え方を、より深く専門的に身に付ける経済学・経営学分野の科目：ミクロ経済学Ⅱ（選択）、マクロ経済学Ⅱ（選択）、経済統計学Ⅰ（選択）、経済統計学Ⅱ（選択）、計量

経済学（選択）、産業連関論（選択）、経済政策総論（選択）、金融経済論（選択）、財政学（選択）、公共政策論（選択）、地域経済論（選択）、労働経済論（選択）、医療福祉経済論（選択）、国際経済学（選択）、国際金融論（選択）、経済発展論（選択）、観光政策概論（選択）、観光経済学（選択）、観光統計学（選択）、観光地域経済論（選択）、環境経済学（選択）、財務管理論（選択）、国際経営論（選択）、地域企業経営論（選択）、中小企業経営論（選択）、企業論（選択）、多国籍企業論（選択）、経営統計学（選択）、会計学1（選択）、会計学2（選択）、簿記（選択）、流通論Ⅰ（選択）、流通論Ⅱ（選択）、マーケティング論（選択）、マーケティング戦略論（選択）、商品学（選択）、商品開発論（選択）、保険論Ⅰ（選択）、保険論Ⅱ（選択）、観光マーケティング論（選択）、ヘルスツーリズム論（選択）、観光文化心理学（選択）

■地域課題を的確に捉え、正しく理解するための社会や地域の在り方、調査の手法をより深く専門的に身に付ける社会学・地域学分野の科目：現代社会学概論（基礎理論）（選択）、社会心理学概論（選択）、民俗学・文化人類学概論（選択）、現代社会学概論（社会調査）（選択）、課題の発見と検証（選択）、質的調査データ解析法（選択）、環境教育概論（選択）、子ども社会学概論（選択）、現代社会学特殊講義（地域福祉）（選択）、現代社会学特殊講義（コミュニティと災害）（選択）、社会心理学特殊講義（社会問題）（選択）、社会心理学特殊講義（コミュニケーション）（選択）、民俗学・文化人類学特殊講義（現代民俗）（選択）、民俗学・文化人類学特殊講義（生活文化）（選択）、人材育成論（選択）、地域福祉社会学（選択）

(4) -2-3 課題解決科目

本学環では、「実践的な人材」を養成するため、2年次に「DXによる地域課題解決（PBL）入門」（必修）及び「プロジェクトマネジメント論」（選択）、3年次に「DXによる地域課題解決（PBL）Ⅰ・Ⅱ」（必修）を課題解決科目として配置する。学生が強い関心をもつ地域課題や将来希望する職業に関連する地域の自治体や企業において、デジタル・AI技術も活用し、課題の発見や解決に取り組む実践的な学修を通じて、大学で学んだ内容と社会との関連性を認識し、主体的な学修への動機付けを強め、専門知識の有用性や職業自体について具体的に理解することを促す「理論と実践の往還」を実現するカリキュラムとしている。これにより、地域の課題解決や新たな価値創出に必要な主体的な姿勢や大学での学修の実践に基づく総合的な思考力をはじめ、他者と協働しながら課題解決ができる企画力やコミュニケーション能力を身に付ける。

2年次の「DXによる地域課題解決（PBL）入門」では、「地域学」で学んだ地域の企業や自治体が抱えている課題等についての理解も踏まえ、まずは企業や自治体、地域住民を対象とした社会調査における基本事項やマナーといった現場を見学する、大学外の人と接する際の事前学習を行う。そして、実際に企業や自治体等の現場を視察する実習や高年次生のPBL実施状況を見学する実習を行う。そして、これら視察、見学実習後は、事後の振り返りを行い、3年次での「DXによる地域課題解決（PBL）Ⅰ・Ⅱ」の受講も踏まえ、これからの大学

での学びに、どのようにつなげていくかという点等をまとめる学習を行う。

3年次には、学環基盤科目の知識能力を一定水準で修得した学生が、自身の専門性と関連のある企業・自治体等において、実際に、課題を見出すことも含め、課題解決につながる実践に取り組むプロジェクト型学習「DXによる地域課題解決（PBL）Ⅰ・Ⅱ」を行うことで、正しく地域の現状を理解した上で課題を見出し、デジタル・AI技術も活用して、その課題の解決につながる方法の企画・立案に結びつく基礎的能力を修得する。この科目の事後学習として、実際の現場での活動を振り返り、そこで得られた成果をまとめるとともに、プレゼンテーションを行う。

(4) -2-4 卒業研究

1～3年次までの学修とDXによる地域課題解決（PBL）を通じて得られた知見を、3年次後期の「研究演習」（必修）で探究的に深めていき、本カリキュラムの成果の集大成として4年次の「卒業研究」（必修）につなげ、その成果を卒業論文にまとめる。

「卒業研究」では、「課題解決科目」で得られた経験や知見、「研究演習」で探究した知見を踏まえ、地域課題の解決や新たな価値創出に資する研究テーマを設定し、先行研究を概観し、研究計画を立て、指導教員から定期的な指導を受けながら情報・データを収集し、それについての定量的・定性的な分析・考察を行い、卒業論文としてまとめる。なお、学生は指導を受けるにあたり、「研究演習」の段階から、指導教員の研究室に配属されることになるが、指導教員の負担が過重とならないよう、学生の希望する専門性を聴取しつつも、可能な限り各教員への配属が均等になるよう人数調整を行う。また、複数指導体制をとる。

他方で、受け入れ先の自治体や企業の了解が得られ、4年次に引き続きDXによる地域課題解決（PBL）に取り組むことができる学生は、「卒業研究」として、継続したPBLでの取り組みとそこでの成果を卒業課題報告としてまとめ、それを卒業論文の代わりとすることができる仕組みとする。卒業課題報告型の「卒業研究」の指導は、配属された研究室の指導教員が担当する。この卒業課題報告型の「卒業研究」では、4年次まで継続したDXによる地域課題解決（PBL）での取り組みとそこでの成果について、得られた経験を踏まえ、指導教員等の助力を得ながら、学問的見地と客観的なデータを基に、受け入れ先に対する課題解決や新たな価値創造につながる企画や提案等も含めた卒業課題報告という形式としてまとめる。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 「学修の計画や履歴」に基づく履修指導

本学環は、「課題重視型」で、分野横断・文理融合的なカリキュラムを特徴としていることから、学生は、自身が追究したい社会課題の解決に即したプログラムや授業科目を主体的に選択し、専門性を高めていく。また、理論と実践の往還による実践力を養う「DXによる地域課題解決（PBL）」を必修としており、実習派遣先の決定にあたっては、学生の履修歴や課題意識等を踏まえてミスマッチのないようにしなければならない。

このため、本学環は、「学修の履歴（学修ポートフォリオ）」を活用し、各学生が重視する地域課題に応じた「学修の計画」を立てるとともに、学生の志向する学びや、将来の進路等に応じた複数の履修モデルを提示したうえで、履修するプログラムの選択をはじめ、履修科目の選択や「DXによる地域課題解決（PBL）」実習派遣先の決定、卒業研究のテーマ設定にあたって、後述する「修学支援教員（チューター）」、「PBL 授業担当教員」及び「卒業研究指導教員」によるきめ細やかな指導を学生の4年間の学修の段階に応じて各年次に行い、本学環が掲げる人材養成・教育の質保証を担保する。

(2) 各年次における履修指導

<1年次>

共通教育科目の「基礎セミナー」において4年間の履修モデルを提示し、修学支援教員（チューター）との面談を行い、学生が解決したい地域課題や、将来の進路やなりたい人物像、それに応じた専門科目の選択や「DXによる地域課題解決（PBL）」での希望派遣先等の学生の学修志向を確認し、4年間の「学修の計画」を立てる。

本学環の学生は2年次に「ひと・まち共創心理系プログラム」もしくは「ひと・まち共創社会系プログラム」のいずれかのプログラムを選択する。このため1年次末に学生の希望を確認し、学生の希望と4年間の「学修の計画」を踏まえて、選択するプログラムを決定する。

<2年次>

修学支援教員（チューター）が面談を行い、1年次の学修を踏まえて「学修の計画」を確認・更新するとともに、2年次における履修科目の明確化を図る。また、「DXによる地域課題解決（PBL）入門」終了後は、修学支援教員（チューター）がPBL 授業担当教員と協力して実習結果のフィードバックを行うとともに「学修の計画」の点検を行い、今後の授業科目の選択等に係る助言を行う。

<3年次>

修学支援教員（チューター）が面談を行い、4年次の卒業研究等の科目を見据えた専門科目の履修計画を確認・更新する。また、「学修の計画」を踏まえて、「DXによる地域課題解

決(PBL)」派遣先の希望を聴取し、PBL 授業担当教員とも連携して適切なマッチングを行う。また、「DX による地域課題解決 (PBL)」終了後は、担当教員が協力して実習結果のフィードバックを行う。また、学年末には、これまでの「学修の計画と履歴」のまとめを行う。さらに、これまでの「学修の計画と履歴」や「DX による地域課題解決 (PBL)」の成果や省察を踏まえて、修学支援教員(チューター)が卒業研究を行う研究室の配属先の相談に応じ、可能な限り適切な研究室の配属となるようにする。

また、4年次の「卒業研究」の研究テーマを設定するにあたり、3年次後期の「研究演習」では、「DX による地域課題解決 (PBL)」の取り組みも踏まえながら、副指導教員(予定者)も含めて、「卒業研究」の主旨指導教員(予定者)が、各学生の指導にあたり、探究的な活動を行う。

<4年次>

学生は、これまでの学びの集大成として「卒業研究」に着手する。この授業科目では、地域課題の解決や新たな価値創出に資する研究テーマを設定し、先行研究を概観し研究計画を立て、指導教員からの定期的な指導を受けながら情報・データを収集し、それについての分析・考察を行い、卒業論文としてまとめる。若しくは、これまでの大学での学びや「DX による地域課題解決 (PBL)」で得られた経験を踏まえ、卒業研究指導教員等の助力を得ながら、学問的見地と客観的なデータを基に、受け入れ先に対する課題解決や新たな価値創造につながる企画や提案等も含めた卒業課題報告の形式としてまとめる。

「卒業研究」では、複数の学問分野/領域にまたがる研究テーマが設定されることが想定されるため、主旨指導教員の他に副指導教員を配置することが可能な複数教員による指導体制が取れる仕組みとする。また、必要に応じて、学環の学生に対して授業のみを提供する教員からも助言を受けることができる体制とする。

(3) 履修モデルによる学修過程

前述のとおり、ひと・まち共創心理系プログラムでは、心の豊かさ(主観的な幸せや心身の健康)や地域や社会の豊かさについて、ひとやコミュニティにおける心理や行動の視点に重きを置き、ひとや地域の課題を見出し、その解決につなげることにより、ひとや地域のウェルビーイングに貢献する人材、ひと・まち共創社会系プログラムでは、心の豊かさや地域や社会の豊かさについて、自治体や企業活動の視点に重きを置き、ひとや地域の課題を見出すこととしている。

それぞれのプログラムに対応した履修モデルを設定して、これらの履修モデルを学生に提示したうえで、「学修の計画」を策定し、前述の学生指導によって学生は各履修モデルに準じた科目を履修していく。【資料 3-1】～【資料 3-3】履修モデル

(4) 修学支援教員(チューター)(複数担任制)

複数の教員が一学年の修学支援教員(チューター)となり、学生の「学修の計画」の策定

から実施、履修指導等の教育面全般と、生活面における指導・助言を行う。この指導・助言は当該学年の学生が3年次を終了するまで継続して行う（4年次は、卒業研究指導教員がこの任に当たる）。一学年の学生40名に対して、7名の教員を配置する複数担任制とし、学生に対しての適切な助言や学生生活の充実を図ることとする。

（5）卒業研究指導教員

4年次の「卒業研究」の履修にあたって、学生は指導教員の研究室に配属される。配属先の教員が、卒業研究主指導教員（基幹教員）として、卒業論文（卒業課題報告を含む）を作成するための指導・助言等を行う。また、「卒業研究」では、複数の学問分野/領域にまたがる研究テーマが設定されることが想定されるため、主指導教員の専門性のみでは十分な指導・助言等が行えない場合は、副指導教員（基幹教員および学環運営支援教員）を配置することが可能な複数教員による指導体制が取れる仕組みとする。主指導教員並びに副指導教員による指導体制は、3年次後期の「研究演習」から、学生が想定している仮の研究テーマも踏まえて実施することとする。

（6）教育の質、カリキュラムの体系を担保するための制度

本学では、教育の質、カリキュラムの体系を担保するため、以下の制度を設け実施している。

<GPA（Grade Point Average）>

本学では、教育課程を通じての学習到達度を客観的に評価することにより、教育の質保証を行うとともに、きめ細やかな修学指導等に資することを目的として GPA 制度を導入している。本学の GPA は、各科目にあらかじめ設定されている単位数に当該科目の成績に応じて GP（グレード・ポイント）を乗じ、これらの合計を履修登録単位数で除して得られる数値をいう。

<科目ナンバリング>

本学では、学習の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示することを目的とし、授業科目にナンバーを付している。

<履修登録の上限>

本学では、単位の過剰登録を防ぎ、1単位を修得するために必要な学修時間を確保することで単位の実質化を図るとともに、各年次にわたって適切に履修することで学修の質を向上させることを目的に、各学期における履修登録単位の上限を設定している。

本学環では、履修科目として登録できる単位数は、各学期30単位とする。

(7) 卒業要件

共通教育科目から 30 単位以上、専門科目から 98 単位以上、合計 128 単位以上を修得することを卒業要件とする。

(7) -1 共通教育科目

共通教育科目から必修科目 24 単位及び選択必修科目 6 単位を含め、30 単位以上を修得すること。

(選択必修科目内訳)

・英語系列 6 単位

「英語 Ia」又は「英語Ⅱa」から 2 単位、「英語 Ib」又は「英語Ⅱb」から 2 単位、「英語会話 Ia」又は「英語会話Ⅱa」から 1 単位、「英語会話 Ib」又は「英語会話Ⅱb」から 1 単位を修得するものとする。

(7) -2 専門科目

専門科目から必修科目 50 単位及び選択必修科目 8 単位を含め、98 単位以上を修得すること。この場合、以下に定める科目区分ごとに必要な単位数を修得するものとする。

(7) -2-1 学環基盤科目

学環基盤科目から必修科目 38 単位及び選択必修科目 8 単位を含め 46 単位以上修得すること。

(選択必修科目内訳)

「統計学演習」又は「心理統計学演習(心理学統計法)」から 2 単位修得すること。「経済学・経営学」系列は、以下の組み合わせから 1 つを選択し、計 6 単位を修得すること。

- ① 「ミクロ経済学Ⅰ」(4 単位) 及び「マクロ経済学Ⅰ」(2 単位) 計 6 単位
- ② 「経営学総論」、「経営組織論」、「経営管理論」及び「経営戦略論」(各 2 単位) のうちから 3 科目 6 単位
- ③ 「ミクロ経済学Ⅰ」(4 単位) 及び「経営学総論」(2 単位) 計 6 単位

(7) -2-2 プログラム専門科目

プログラム専門科目から 28 単位以上、それぞれのプログラムにおいて、以下に定める単位数以上を修得すること。

・ひと・まち共創心理系プログラム

心理学・行動科学系科目群から 22 単位以上、社会科学系科目群から 6 単位以上

・ひと・まち共創社会系プログラム

社会科学系科目群から 22 単位以上、心理学・行動科学系科目群から 6 単位以上

(7) -2-3 課題解決科目

6 単位以上

(7) -2-4 卒業研究

6単位

(7) -2-5 他学部開講科目

他学部の授業科目は、開講学部の承諾を得て履修することが出来る。この場合、取得した単位は専門科目の単位として取り扱い、6単位を限度として卒業に必要な専門科目の単位数に含めることができる。

履修モデル別 DP 区分別取得単位数は【資料 4】各履修モデルの DP 区分別取得単位数のとおり。

6. 実習の具体的計画

(1) DXによる地域課題解決 (PBL)

(1) -1 実習の目的

企業や自治体等の活動への実践的な参加や、具体的に提示されている地域課題への取り組みを通じ、社会に有意な基盤技術と幅広い課題発見・解決能力を有する人材として成長することを目的とする。具体的には山口県及びその企業、団体の現状を、これまでの知識をもとにしっかりと捉え分析し、そこから心の豊かさやまちの豊かさの観点から課題を見出す能力、デジタル技術を用いた課題解決法を発案する能力を養う。さらにこの過程を通じて、コミュニケーション能力や協働力を向上させ、イノベーション創出力を養うと共に、課題解決を実践する力や挑戦力を育む。

(1) -2 授業概要

本実習として、(4) -2-3 課題解決科目に記したように、2年次に「DXによる地域課題解決 (PBL) 入門」及び3年次に「DXによる地域課題解決 (PBL)」(I及びII)を配置する。

<DXによる地域課題解決 (PBL) 入門>必修2単位

対象年次：2年次

実施時期：後期

実施場所：学内及び企業や自治体、地域

授業目標：社会調査における基本事項やマナーの基本的事項を学ぶ。様々な山口県における地域課題に触れてみて、自分はどのような課題に興味があるのかを見極めるとともに、今後の大学生活の在り方や学ぶべきものについて探究する。

授業概要：事前学習として社会調査における基本事項やマナーを学んだ後、3年次前期に履修するDXによる地域課題解決 (PBL) I履修対象となる企業や自治体、地域の視察を行う。またDXによる地域課題解決 (PBL) Iの発表会を見学、聴講する。視察及び見学の後に振り返りを行い、3年次での「DXによる地域課題解決 (PBL) I・II」の受講も踏まえた自身のこれからの大学生活の在り方や学ぶべきものをまとめる。

<DXによる地域課題解決 (PBL) I>必修2単位

対象年次：3年次

実施時期：前期

実施場所：学内及び企業や自治体、地域

授業目標：山口県における地域課題に対する市民活動や営利活動の現状の一端を知る。現地実習や発表を通してコミュニケーション能力を向上させる。収集した情報を体系的に捉え、DXマインド、ウェルビーイングの視点をもって課題発見、さら

に解決法を立案し、人にわかりやすく伝える。自分たちは地域課題に対してどのように関わられるのを考え、今後の大学生活の目標を見出すとともに、自身の市民性を育む。

授業概要：「サービスマーケティング」、「アントレプレナー」等の基礎知識、及び対象地域や企業の現状を事前学習として学ぶ。その後対象とする NPO 法人や企業において現地実習を 16 時間以上行う。事後学習として課題発見方法や効果的な発表方法を学んだ上で、自身が現地実習を通して発見した課題の DX による解決方法を策定し、最後に受講生による報告会を実施する。

<DX による地域課題解決 (PBL) II > 必修 2 単位

対象年次：3 年次

実施時期：後期

実施場所：学内及び自治体、地域

授業目標：具体的な地域課題をもとに、デジタルデータやデジタル技術を用いて、その課題をどのように解決できるかということに実践的に取り組み、自身の市民性、DX マインド、ウェルビーイングの視点を醸成する。

授業概要：山口県では「シビックテックチャレンジ YAMAGUCHI」という地域課題、行政課題を行政と県民が協働し、デジタル技術を活用して解決する事業が実施されている。学環の PBL 授業担当教員それぞれが、事業で取り上げられたテーマのうちから一つを取り上げ、学生は自身が希望するテーマを選択して、そのテーマに関して、PBL 授業担当教員とともに、事業での解決方法とは異なる解決方法 (DX による課題解決方法) を、関係する自治体や企業での実習 (実地調査、インタビュー等) を踏まえて立案する。

(1) -3 実習先の確保の状況

実習先については、本学環の設置趣旨を踏まえて賛同が得られた実習先とし、「DX による地域課題解決 (PBL) I」については延べ 60 名の実習生受入承諾を得ている。また、「DX による地域課題解決 (PBL) II」については、山口市及び山口商工会議所から、延べ 80 名の実習生受入れ承諾を得ている。【資料 5-1】PBL 受入先一覧【資料 5-2】実習受入承諾書 (PBL)

なお、実習先や実習内容については、学環に設置される「共創企画委員会」において、学生のニーズや社会の動向、一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアムや地域連携プラットフォームからの意見等も踏まえ、見直しや拡充を検討し、教授会を経て選定・決定していく。

(1) -4 実習先との連携体制

連携体制に関しては、実習先の企業や団体（以下「実習先企業等」という。）との毎年度の実習前の協議を通して、実習申し込み、受け入れ確定までの手続き、大学で行う事前教育として必要な事項、受け入れ時期と期間、秘密保持に関する取り決め、受け入れ可能な学生数、実習課題の概要、実習計画の策定フロー、実習中の連絡体制・指導体制等の実施計画について決定し、大学と実習先企業等の間で契約書としてまとめる。

実習中は、PBL 授業担当教員は実習先企業等の担当者及び学生と連絡を取りながら、実習の進行状況を確認し、必要に応じて学生の指導にあたる。

実習後は、PBL 授業担当教員は実習先企業等の担当者と実習状況や評価を共有し、今後の課題等について協議する。

(1) -5 事前事後における指導体制

事前、事後教育は PBL 授業担当教員がマネジメント及び指導にあたるものとする。

(1) -6 成績評価と単位認定方法

「DX による地域課題解決（PBL）入門」は出席状況、態度、各回での課題提出状況、最終課題内容をもとに成績評価及び単位認定を行う。

「DX による地域課題解決（PBL）Ⅰ」では、事前事後教育での出席状況、態度、各回での課題提出状況による評価と、最終報告会内容による評価をもとに総合的な成績評価を行い、実習先企業等との協議を踏まえて評価の確定及び単位認定を行うものとする。

「DX による地域課題解決（PBL）Ⅱ」では、成績評価に関する統一した観点で学生の成績評価及び単位認定を行うものとする。

(1) -7 交通手段と学生の費用負担

「DX による地域課題解決（PBL）入門」と「DX による地域課題解決（PBL）Ⅰ」に関しては、PBL 授業担当教員が学内公用車を利用して送迎し、学生の費用負担がないようにする。「DX による地域課題解決（PBL）Ⅱ」において地域への調査が必要となった場合は、安全性と経済性を考慮し、公共交通機関の利用を主とする。この場合は、その費用は、原則として学生本人の自己負担とする。

(1) -8 実習期間中の指導体制と危機管理等

実習期間中は、PBL 授業担当教員と実習先企業等がコミュニケーションをとれるように連絡先を共有し、緊急時にも迅速な対応が可能となる体制とする。「DX による地域課題解決（PBL）入門」と「DX による地域課題解決（PBL）Ⅰ」では実習先への送迎を PBL 授業担当教員が行うことで、実習状況の把握、指導内容の協議を随時おこない、円滑で効果的な実習を実現する。あわせて、PBL 授業担当教員はすべての学生と連絡先を共有し、実習中の指導及び危機管理に対応する。

本学ではすべての学生が教育研究活動中や、その他の課外活動中等における事故や他人の財物に対する破損に備えて「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入することとしている。実習前には受講生の加入状況を確認し、未加入の場合にはこれら保険に加入した上で実習に参加できることを指導する。

(2) 心理実習

(2) -1 実習の目的

山口大学のディプロマ・ポリシー（幅広い教養と汎用的技能、専門的な知識・技能、自律・協働する力と物事をかたちにする力）のもと、本学環は、ひとの心の豊かさやまちの豊かさにつながる地域社会（ひと・まち）の課題を発見・解決し、新たな価値の創出に寄与できる人材の育成を目指している。ひと・まち共創心理系プログラムでは、以下の見学や講義を中心とした公認心理師養成の基礎となる「心理実習」（以下、実習）を行う。

実習は、保健医療、福祉、教育、労働の分野におけるさまざまなひとや地域社会に関わる施設等で行う。これにより、実社会におけるひとや地域のいとなみについて幅広く理解し、多様な視点から物事を捉え、柔軟な思考力を身につけることを目指す。それぞれの実習施設等は、県内でも中核的役割を担う施設等である。保健医療や福祉分野の実習先は山口大学医学部附属病院と山口県福祉総合相談支援センター・児童相談部(中央児童相談所)といった山口県の地域医療と児童福祉の中核的役割を担う機関である。教育分野の実習先は、山口大学教育学部附属小学校・中学校・特別支援学校であり、複数の校種における県内の教育実践の中心的学校である。産業・労働分野の実習先は、数少ない山口県内のEAP（従業員支援プログラム）をけん引する団体である。これら山口県内の中心的役割を担う各施設等での実習により、実践的な専門的知識や技能の理解に加え、山口県全体の課題や解決について考える資質を身につけることを目指す。

そして、公認心理師法施行規則に定められた「心理実習」の内容は、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチや多職種連携および地域連携等とされ、上記の実習先の施設等における業務は、施設内での連携や、地域との協働が前提となる。そのため、学生たちは実習を通して、各施設での専門家の業務の実際を実際に目にするすることで、専門家として自律しながら他者と協働すること、またそれが地域社会の課題解決やひとの心の豊かさやまちの豊かさにつながっていることを体験的に理解することが可能である。

以上のように、この実習での学びは、学生たちの幅広い教養や知識、専門的知識や技能、自律・協働する力や物事をかたちにする力につながると考えられ、本学環のディプロマ・ポリシーと合致する。

(2) -2 実習先の確保の状況

実習先として、6施設から承諾を得ている。具体的には、保健医療分野は1施設（山口大学医学部附属病院）、福祉分野は1施設（山口県福祉総合相談支援センター・児童相談部(中央児童相談所)、教育分野は3施設（山口大学教育学部附属山口小学校、同山口中学校、同特別支援学校）、産業・労働分野は1施設（一般社団法人山口EAPグループ）である。なお、本学環では公認心理師の実習参加上限を15名としている。【資料6-1】心理実習受入先一覧【資料6-2】実習受入承諾書（心理実習）

6施設中5施設は、本学環の位置する山口市内にあり、施設と教員との密な情報共有を行うことが可能である。また、山口大学医学部附属病院（宇部市）は、本学環のある山口市外にあるが、これまで本学の教育学研究科における臨床心理士養成における病院実習を、本学環のある山口市内から週5日、毎日通いながら行ってきた実績がある。また、県の中核病院として発展してきた長い歴史と伝統がある医療機関であり、将来山口県内で働く可能性がある学生たちが学ぶ環境として貴重であると考えた。

(2) -3 実習先との契約内容

いずれの施設とも、守秘義務や損害賠償等を含む実習協定書により協定を締結する。また、各施設での実習に際し、学生には守秘義務等について記載された誓約書を提出させる。加えて、病院実習に際しては、流行性ウイルスに対する抗体価検査とワクチン接種、および6カ月以内の胸部レントゲン検査での異常がないことの証明を必要とする。

(2) -4 実習水準の確保の方策

各施設での実習に際し、実習担当教員と施設担当者が実習内容や方法について相互に意見を出し合い、成果や課題を共有し、学外実習を実施する。具体的には、実習前に実習目的や方法、および指導方針や緊急時の対応等についての検討を行い、実習後は実習の成果や課題についての検討を行う。また、実習中も実習担当教員が施設に同行したり、巡回したりすることで、学生が実習を適切に行っているかについて確認し、指導する。

事前学習では、その施設の業務内容や関連法規、および各自の実習目的についてまとめたものをレポートして提出させ、それを基に事前指導を行う。事後学習では、実習での学びと自身の実習について、実習目的とも照らし合わせながら評価し課題を見出し、実習を行って考えた山口県におけるその領域の課題や解決について検討したものをレポートとして提出させ、事後指導を行う。加えて、他学年の学生も交えた実習報告会を実施する。

(2) -5 実習先との連携体制

(2) -4のように、実習前後において、実習担当教員と施設担当者は十分に検討を行う。また、実習資料（実習日誌や事前事後のレポート）を可能な限り施設担当者とも共有し、大学と施設が協働し、実習目的を達成できるようにする。

担当教員や大学事務の連絡体制について、事前に施設に示しておく。

(2) -6 実習前の準備状況

全ての学生に実習前に「学生賠償責任保険」「学生教育研究災害傷害保険制度」に加入させる。いずれの実習においても、手洗い、手指衛生を心がける。朝、37°C以上の発熱や咳等の症状、および体調不良がある場合には欠席させる。実習中も、体調不良の際は速やかに申し出るようにさせる。

山口大学医学部附属病院の実習では、実習に先立ち、学生には感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ）の抗体検査を受け、結果書類を提出することを義務付け、抗体検査で陽性と判定されない場合は、免疫獲得のため、ワクチン接種を受けさせる。また、院内では感染予防対策を徹底し、不織布マスクを必ず着用させる。

実習では多くの個人情報に触れる可能性があり、子どもを含めた多くの対象者と関わるため、次の(2) -7のように、事前指導において「実習の手引」を用いながら、実習中に知りえた情報についての守秘義務およびSNSの利用に関する注意点等について、徹底して指導を行う。

(2) -7 事前・事後における指導計画

学外での実習時間を学生の深い学びにつなげるため、事前・事後における個々の学生による学びとそのための指導を充実させる。そのため、「実習の手引」を作成し、全ての学外実習前に、心理実習の目的・方法（観察や日誌の記録を含む）・倫理的配慮や注意点・マナー等について指導を行う。また、(2) -4のように、各施設での実習前に、その施設の業務内容や関連法規と、自身の実習目的についてまとめたものをレポートして提出させ、それをもとに事前指導を行う。実習後は事後学習として、実習での学びと自身の実習目的とも照らし合わせながら評価し課題を見出し、実習を経験して考えた山口県におけるその領域の課題や解決について検討したものをレポートとして提出させ、それをもとに事後指導を行う。その後、他学年の学生もまじえた実習報告会を実施する。

(2) -8 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

本学環では公認心理師の実習参加上限は15名であり、実習担当教員（「公認心理師」登録者）を1名以上とする。いずれの学外実習においても、実習先での初めのオリエンテーションや最後の振り返り際には、実習担当教員が同席する。1日4時間のみの実習の場合（山口県中央児童相談所、一般社団法人山口EAPグループ）は、実習担当教員が同行し、実習回数5回につき1回以上の頻度で実習担当教員が巡回指導を行う。

集中した日程で行う実習は山口大学医学部附属病院（16時間）のみである。その他の実習は1回4時間程度を予定しており、学生の負担にならないように配慮している。

実習担当教員が講義を同時期に担当することもあるが、実習先6施設中5施設は大学と同じ市内にあり、いずれも大学から自家用車で15分程度と近い距離にあり、大学と別の

市にある山口大学医学部附属病院への巡回指導も、年間2回程度であり、負担は過度ではない。

(2) -9 実習施設における指導者の配置計画

学外実習は、非常勤を含め、公認心理師が勤務する施設に依頼している。各施設において専門的見識と実務経験（5年以上）を有する者が実習担当者として指導を担当し、実習担当教員と協力して指導にあたる。実習担当者が公認心理師実習指導者講習を受講していない場合は、今後、公認心理師養成にかかる公認心理師実習指導者講習への受講も依頼する。

実習目標等の共有方法は、実習前に実習担当教員と施設担当者が実習目標や、それを達成するための実習内容や方法について共有する。また、実習後も成果や課題について共有し、実習日誌や事前事後のレポートも可能な限り施設担当者とも共有し、実習目的を達成できるようにする。

(2) -10 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価については、実習中の態度や実習日誌、事前事後のレポート、事後の成果発表の内容をもとに、実習担当教員が総合的に成績評価を行う。なお、学外での実習、事前事後指導、成果発表の欠席がある場合は当該実習科目を不合格とする。病気等によるやむを得ない欠席の場合は、実習日の再調整や個別の補講等を行う。

7. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係
本学環の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、分野横断・文理融合的な学びに必要な基礎的な学力を有しており、地域課題を見出し解決することに興味や意欲をもつ人材や主体性のある人材を獲得するために、以下のとおりアドミッション・ポリシーを設定する。また、本学環での学修に必要な基礎学力だけでなく、アドミッション・ポリシーで掲げる3つの能力と資質を有する多様な志願者に対して、適切な方法の選抜を行い、入学者を決定する。

(2) アドミッション・ポリシー

ひと・まち未来共創学環では、以下に記した養成する人材像を踏まえ、すべての学生が「学環基盤科目」の履修により、心理・行動科学、経済学・経営学及び社会学の基礎知識、データサイエンス、デジタル（AI）技術活用力を共通に身に付けることとしている。また、「プログラム専門科目」については、学生が関心のあるひとや地域の課題に応じて、深めたいと考える専門の学問分野/領域に重点をおき、自らが科目を選択して履修することで、専門性を深めることとしている。さらに、学生は、「課題解決科目」として、ひとや地域の課題を見出しその解決に資する実践的な科目である「DXによる地域課題解決（PBL）」を通年で履修し、大学での学びを活かしながら、企業・自治体等とも協働して、ひとや地域の課題の発見や解決につなげる基礎的実践力を身に付けることとしている。

このような教育課程の特性から、本学環では、分野横断・文理融合的な学修に必要な基礎学力、自ら課題を発見しその解決に取り組むために必要な基礎的な思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度が必要となる。そこで、本学環のアドミッション・ポリシーを以下の内容とする。

<ひと・まち未来共創学環のアドミッション・ポリシー>

ひと・まち未来共創学環では、人間の心理・行動や地域・コミュニティに対する深い理解力及び数理的素養を含む分析力を基礎として、心の豊かさやまちの豊かさの観点から、ひとや地域の課題を見出し、その課題の解決のためにデジタル技術や AI 技術などを活かすプロセスを提示でき、ひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材の養成を目指す。そのために、次のような学生の入学を求めている。

求める学生像

- 1 ひと・まち未来共創学環における分野横断・文理融合的な学修に必要な基本的な学力がある人
- 2 課題の探究に取り組んだ経験があり、そのための基本的な思考力・判断力・表現力を身に付けている人、あるいはそれらを身に付ける意欲がある人

3 ひとやまちの未来を踏まえ、他者と協働して、地域課題を見出し解決しようとする意欲がある人

入学者選抜の基本方針

山口大学ひと・まち未来共創学環の教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた入学者を受け入れるために、学力の3要素をふまえて評価する入試を実施する。入試ごとに学力の3要素の中で重視する部分を設定して多様な入試を適切な方法で実施し、多面的・総合的に選抜する。

一般選抜の前期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能を重視し、教科試験を中心として学力を測る個別学力試験、出願書類により総合的に審査する。

一般選抜の後期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性等を幅広く測る面接を個別学力試験として行い、総合的に審査する。

学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）では、出願書類、小論文、面接を用いて基礎学力や本学環が求める知識・技能を測るとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性等を評価し、総合的に審査する。

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

本学環における専門教育は高等学校における教育の十分な理解を前提に行われる。したがって入学するまでに、高等学校における各教科について次のものを身につけておくことが必要である。

- 1 国語については、基本的な読解力、思考力、表現力
- 2 地理歴史・公民については、さまざまな社会現象に関する基本的な知識と問題意識
- 3 数学については、基本的な数学の知識と数学的思考力
- 4 理科については、自然現象及び科学技術に関する基本的な知識、好奇心、探究心
- 5 英語については、基本的な読解力、作文力、会話力、聴解力
- 6 情報については、情報処理または問題解決における基礎的な知識と技能

（3）入学者選抜の概要

本学環の入学試験では上記のアドミッション・ポリシーの各項目に定める能力・資質を総合的に評価・判定するために、学校推薦型選抜Ⅰ、一般選抜（前期日程・後期日程）を実施する。本学環の募集人員は40名であり、各入学試験で重視するポイントは次の表のとおりである。

各入学試験で重視するポイント

各入学試験で重視するポイント			基礎的な 学力	ひと・まち未 来共創学環 が求める知 識・技能	思考力・ 判断力・ 表現力	主体的に学 習に取り組む 態度・ 協働性など
一般選抜	前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験	○	◎		
		出願書類			◎	◎
	後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		面接			◎	◎
学校推薦型選抜Ⅰ		出願書類	◎	○		
		小論文	○	○	◎	◎
		面接			◎	◎

(○：重視する ◎：特に重視する)

本学環のすべての入学者選抜方法で本学環での学修に対する意欲を評価できる選抜方法を採用することとし、そのために面接と出願書類のどちらか若しくは両方を課す。また、本学環では分野横断・文理融合的な能力を持った人材を養成するため、文系・理系の生徒ともに出願しやすい試験方法・試験科目を採用する。

<一般入試・前期日程（募集人員 24名）>

一般選抜・前期日程では、大学入学共通テスト、個別学力検査、出願書類により評価する。

大学入学共通テスト及び個別学力試験では、本学環における分野横断・文理融合的な学修に必要な基礎的な知識・技能に重点を置いて評価する。大学入試共通テストについては、国語、数学、外国語、地歴・公民、理科、情報を課す。地歴・公民と理科については以下の2タイプから選択を可能にし、文系・理系どちらの受験生も受験しやすいように工夫する。地歴・公民から2科目、理科から1科目というタイプ、地歴・公民から1科目、理科から2科目というタイプである。

個別学力検査の教科については「数学（数Ⅰ・数A・数Ⅱ・数B・数C）」、「国語」、「英語」から一つ選択をすることとし、文系・理系のどちらの受験生でも出願を容易にする一方で、多様な能力を持つ学生の確保を図る。

出願書類では、志望理由書を提出してもらうことで、本学環での学修の意欲を測るとともに、思考力、表現力、主体性、協働性等を評価する。

<一般入試・後期日程（募集人員 8名）>

一般入試・後期日程では、大学入試共通テストと面接により評価する。

大学入試共通テストについては、一般選抜・前期日程と同様に、国語、数学、外国語、地歴・公民、理科、情報を課すことで幅広い基礎的な知識・技能を測る。さらに、学環の学修で特に必要となる国語、数学、外国語、情報から1教科を選び、得点を加算する仕組みを取り入れることで、特定の分野に強い基礎学力を持つ生徒の受験を促し、学生の多様性を確保

する。

個別学力検査では教科試験は行わず、面接のみとする。面接では、一般選抜・前期日程に比べて、思考力・判断力・表現力、主体性・協働力を特に評価することとする。

<学校推薦型選抜Ⅰ（募集人員 8 名）>

学校推薦型選抜Ⅰでは、基礎的な知識・技能、本学環での学習意欲を測るとともに、思考力・判断力・表現力、主体性・協働力を特に評価するために、出願書類、面接、小論文により評価する。

出願書類では、基礎的な知識・技能を主に評価する。

小論文では、基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性等を評価するが、特に課題の発見や探究に必要な能力を評価できるように、課題に関する資料を提示し、それについての分析力や提案力、表現力等を測ることとする。

面接では、志望動機や本学環で学ぶことへの学習意欲、特に課題の発見や探究についての関心や意欲を測ることで、思考力・判断力・表現力に加え、主体性・多様性・協働性を評価する。

8. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の基本的な考え方

本学環が目指す人材養成を実現するため、心理・行動科学分野は教育学部、社会科学分野は経済学部及び国際総合科学部、デジタル技術やAI技術の活用は理学部及び教育学部の教員を中心に教育を行うこととする。

このほか、教育・学生支援機構や情報・データ科学教育センターからも教員が参画し、デジタル技術の活用やデザイン思考、課題解決能力の科目を担当する。

本学環の基幹教員は、全員が卒業研究科目をはじめとする教育上主要と認める授業科目を担当し、本学環の教育課程における中心的役割を担う。

(2) 基幹教員等の配置

本学環の教員は、学環基幹教員、学環運営支援教員、学環参画教員、その他の教員に区分される。

[学環基幹教員]

学環基幹教員は、所属する連係協力学部等と密接に連携して、本学環の教育課程の実施及び管理運営の中心的な役割を担う。

卒業研究科目をはじめとする教育上主要と認める授業科目を担当するとともに、本学環の教授会の構成員となり、学生の入学・卒業・学位授与に関する事項、教育課程の編成・修学支援に関する事項、学生の休学・懲戒・除籍に関する事項、人事・予算・将来構想・学環運営等に関する事項について審議する。あわせて、教授会の下に設置する企画・運営会議、教学委員会、入試・広報委員会及び共創企画委員会の構成員となり本学環の運営を担う。

本学環の開設時（令和7年4月1日）の基幹教員30名の職位は、教授11名、准教授12名、講師6名及び助教1名であり、大学設置基準で規定されている必要基幹教員数14名、うち教授7名を充たしている。また、各基幹教員の専門とする教育研究分野は、心理・行動科学分野9名、社会科学分野13名及び情報学分野7名であり、本学環の主要な教育の柱となる3分野に教員を配置しており、本学環の教育研究を推進するために必要な教員組織となっている。

[学環運営支援教員]

本学環は、課題重視型で、分野横断・文理融合的な教育課程であり、学生全員が3年次に「DXによる地域課題解決（PBL）」に取り組み、この経験並びに3年次後期の「研究演習」の授業を基に4年次に学生が興味・関心を持つ研究テーマを設定し、卒業研究としてまとめる。このため、研究テーマは分野を越えて設定することが想定されるため、複数教員による研究指導体制を導入する。この体制は、「研究演習」を開設する3年次後期より実施する。

学環運営支援教員は、本学環のカリキュラム・ポリシーに沿った講義科目の提供を行うと

ともに、卒業研究の副指導教員となり、主指導教員とともに複眼的な視点による学生への卒業研究の指導を行う。学環運営支援教員は4名であり、准教授3名及び講師1名で構成する。

[学環参画教員]

学環参画教員は、関係協力学部等に所属する教員であり、本学環の教授会の構成員となり、学環の教育課程の実施に当たり、関係協力学部等との調整及び管理運営の支援を行う。学環参画教員は、教授1名である。

[その他の教員]

その他の教員は、大学設置基準第19条の2に基づき他大学に所属する関係開設科目担当教員が教授1名、准教授1名及び講師2名、その他、他学部教員および非常勤講師72名が参画する。

(3) 基幹教員の年齢構成

開設時の学環基幹教員の年齢構成は、30代6名、40代8名、50代13名及び60代3名であり、教育研究の継承や教育研究水準の維持向上及びその活性化に支障が生じない年齢構成となっている。

本学環の基幹教員は、関係協力学部等に基幹教員として所属しており、同基幹教員が定年等の理由により退職した場合には、当該教員が担当していた教育課程における専門分野等を考慮して、所属していた関係協力学部等から後任を配置することで、本学環の教育課程を維持・継続させる。なお、完成年度の令和10年度末(令和11年3月31日)までに「国立大学法人山口大学就業規則」第19条に規定された定年年齢の65歳に達する学環基幹教員はなく、完成年度までの教育課程の編成及び管理運営体制に支障が生じない教員組織編制としている。

また、本学は学長及び理事等で構成する「人事委員会」において、大学教育職員の「中長期的に目指すべき理想の年代構成(令和4年10月31日)」を策定し、教員退職後には、新規に若手を採用する方策を積極的に実施することで、若手研究者の比率を高めることとしており、組織の活性化を図っている。

(4) 基幹教員の適正な業務管理

本学環の基幹教員は、関係協力学部等に所属し、関係協力学部等の業務も担っている。本学環設置に伴う過度な業務負担を避け、本学環及び関係協力学部等の業務に支障が生じないように、関係協力学部等の業務や本学環での基幹教員としての役割等に応じて、次のとおり適切な業務管理を行う。

関係協力学部等との連携調整を行う場として、本学環の企画・運営会議構成員(学環長、副学環長、評議員)及び関係協力学部等から選出された教員で構成する「関係教育学部等調

整会議」を設置して、毎年度、本学環及び関係協力学部等における教育研究及び管理運営面における貢献を把握し、関係協力学部等との調整の上、基幹教員毎に双方における業務量を調整し、エフォート管理を行う。

また、本学環の基幹教員が主要授業科目として行う4年次の卒業研究については、1教員当たりの学生数が2名から3名となるように調整し、さらに、学環運営支援教員を配置することで負担を軽減する。また、3年次の「DXによる地域課題解決（PBL）」では、学生を1グループ5名の8グループに分けて開講し、担当基幹教員を年度毎ローテーションすることで負担軽減を図る。

あわせて、本学環の教授会は代議員会制を導入し、議題の重要度に応じて代議員会の議決を持って、意思決定を行える仕組みとする等、本学環の管理運営業務が基幹教員の過度な負担になることがないように、関係協力学部等と協力して適切な業務管理を行う。

（5）中心となる研究分野

本学環の中心となる研究分野は、心理・行動科学分野においては、臨床心理学、実験心理学、教育心理学、社会心理学、社会科学分野においては、経済学、経営学、文化人類学地球環境工学、地域研究、教育学、統計科学、情報科学分野においては、科学教育、応用数学・統計数学、知覚情報処理、プログラミング教育、スポーツ科学、医療情報学等である。

（6）教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制

本学環を担当する事務組織を設置し、既存学部と同様に学環の学務、総務、財務を担当する。事務組織は学環教員及び学内関係部署と協働して、学環の教育研究活動の支援及び管理運営業務を担う。

また、事務組織及び学環学生の専用スペースを、本学の教育・学生支援機構及び学生支援部が置かれている共通教育棟に設置することにより、学環学生が安心して学生生活を送ることができるように配慮する。

9. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学は、学術研究・産学公金連携活動の推進のための体制整備を進め、機関のトップマネジメントとして、理事・副学長（学術研究担当）が統括する、「大学研究推進機構」を設置し、産業界での研究開発や知的財産の経験を有する専門人材（URA、知財ディレクタ）を「産学公連携・研究推進センター」「知的財産センター」に配置して、全てのキャンパス、組織の学術研究・産学公金連携活動を横断的に支援する活動を展開している。

URAは、本学重点プロジェクトの企画・立案から産学連携までの一貫支援、研究IRをベースにした研究戦略提案、研究活動分析、申請書作成を含めた各種競争的資金獲得支援、研究成果の社会実装のための産学連携支援等、研究者への支援を総合的・効果的に推進している。また、知財ディレクタは、研究開発段階からの特許戦略相談、研究成果の知的財産登録や権利化、知的財産の技術移転相談、研究者への知的財産教育等支援を行っている。

さらに、「リサーチファシリティマネジメントセンター」「総合技術部」「総合科学実験センター」を核として、計画的かつ継続的に施設・スペース・設備機器等を充実・強化するとともに、全学の協働体制の下で、研究設備・機器の整備・共用及び学内外への有効活用を推進する活動を展開している。

10. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学のキャンパスは、吉田・小串・常盤の3キャンパスからなり、本学環の教育活動が展開される吉田キャンパスは7学部、6研究科のほか、教育・学生支援機構、大学研究推進機構、総合図書館が設置される本学における中心的なキャンパスである。校地面積は692,251㎡となっており、体育館、陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート等の体育施設のほか、男女の学寮、課外活動施設、福利厚生施設等学生の厚生施設も充実している。本学環はこれら施設を利用することとする。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学環では、教育・学生支援機構及び学生支援部が置かれている共通教育棟を主要な利用施設とし、講義、演習、実習、研究指導等、それぞれの授業科目の内容に合わせて、既存の施設を共同利用する。

(3) 図書館等の資料及び図書管理整備計画

本学の総合図書館（延床面積8,667㎡：吉田キャンパス）は、現在約132万冊の書籍と約25,000タイトルに及ぶ雑誌を所蔵し、このうち約66万冊の書籍は閲覧室書架に配架され、自由な利用が可能である。さらに、電子図書館機能としてインターネットを利用した電子ジャーナル及び学術文献データベースへのアクセス（図書館ホームページからも可）、全国の国公立大学図書館、各種研究機関の所蔵する学術資料の検索、相互貸借、複写サービスも行える。

開館時間は、平日8時30分から21時30分まで、土曜・日曜・祝日10時30分から19時00分までであり、年末・年始は休館となっている。また、夏休み等の学生休業期間中の開館時間は、平日8時30分から17時00分まで、土曜・日曜・祝日は休館となっている。館内には、学生が利用可能なPC（67台）の他、無線LAN、プリンター、コピー機の設置があり、閲覧スペースに加えて、学生が自主的に利用できる学習スペース、グループ学習室、文化交流スペース、ラーニング・コモンズ、メディアブース等も設け、多様な学修形態に対応している。セキュリティの面に関しては、入館の際にICカード型学生証及び職員証での認証を必要としたゲートを設置しており、防犯カメラで館内の様子が確認できる仕組みとなっている。

(4) ひと・まち未来共創学環における具体的な施設、設備等について

連係協力学部等とは、教員の研究室、学生の居室、講義室といった施設の利用においても連携・協力するほか、吉田キャンパスの共用施設・設備を利活用する。また、学生の帰属意識を醸成するため、学環専用スペースを共通教育棟に整備し、学生専用スペースや講義等に使用するとともに、学環事務室も隣接整備する。

教員の研究室については、関係協力学部等の既存の研究室を利用することとしている。

11. 管理運営

本学環の管理運営体制は以下のように実施する。【資料7】ひと・まち未来共創学環運営体制図

(1) 教授会

教授会は、山口大学教授会規則及びひと・まち未来共創学環教授会規則に基づき、基幹教員で構成され、学生の入学、卒業、学位の授与その他の教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べることとしている。

(2) 教授会代議員会

本学環では、基幹教員の負担軽減と迅速かつ効率的に意思決定を行うため、教授会に代議員会を設置し、教授会の審議事項の一部を代議員会に委任することができるものとする。代議員会は、学環長、副学環長、評議員、学環長が指名する教員2名から構成され、委任された審議事項については、山口大学教授会規則に基づき代議員会の議決をもって教授会の議決とすることができるものとする。

(3) 委員会等

教授会の下に、教務委員会、入試・広報委員会、共創企画委員会を置く。各委員会は5名程度の基幹教員で構成され、それぞれ専門事項を審議する。また、本学環の管理運営に必要な事項を中心に検討を行うため、学環長、副学環長、評議員で構成する企画・運営会議を設置する。

(4) 関係協力学部等との連携体制

関係協力学部等である、教育学部、経済学部、理学部、国際総合科学部、教育・学生支援機構、情報・データ科学教育センターとの強固な連携体制を構築するため、企画・運営会議構成員（学環長、副学環長、評議員）及び関係協力学部等から選出された教員で構成する関係協力学部等調整会議を設置し、学環の教育課程や教員の業務負担等の調整を行う。

(5) 地域との共創教育体制

本学環が目指す人材を養成するため、本学の地域連携活動のヘッドクォーター機能を担う地域未来創成センターと連携し、地域連携プラットフォームである大学リーグやまぐち、やまぐち地域共創プラットフォーム、うべ・未来共創プラットフォームをはじめとする地域のステークホルダーとの共創教育体制を強固なものとし、常に地域から求められる人材を持続的に輩出可能な体制とする。

12. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学は、国立大学法人山口大学学則第4条に「本法人は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の理念及び目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを規定している。これに基づき、「山口大学における自己点検・評価に関する基本方針」を策定して、本学が行う自己点検・評価の目的、自己点検・評価の種類、自己点検・評価の実施、自己点検・評価結果に基づく改善、自己点検・評価結果の公表について定め、本学ホームページに掲載して、本基本方針に沿って自己点検・評価を実施している。なお、基本方針では、本学が実施する自己点検・評価の種類を次のとおり定めている。

- ①文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による大学評価（認証評価）に関する自己点検・評価
- ②国立大学法人評価委員会が行う本法人の評価（法人評価）に関する自己点検・評価
- ③本学のビジョンの進捗及び達成状況に関する自己点検・評価
- ④本学の教育、研究、組織、運営、施設及び設備の状況に関する自己点検・評価

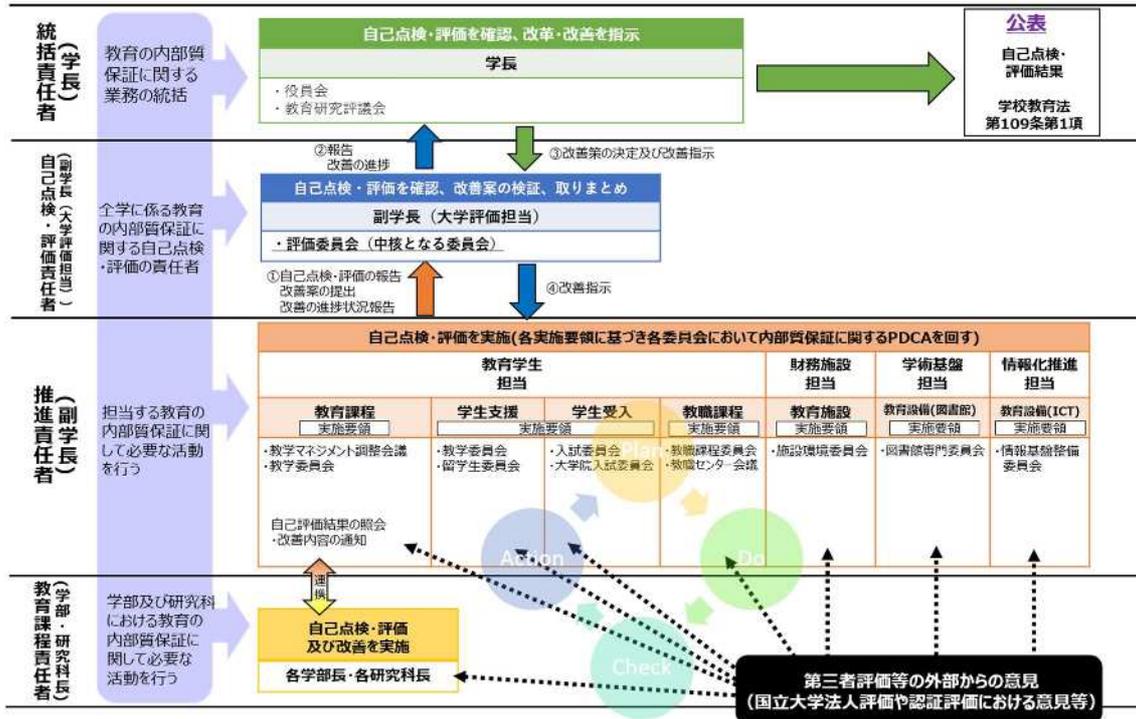
(2) 実施体制

上述の自己点検・評価のうち、「④本学の教育、研究、組織、運営、施設及び設備の状況に関する自己点検・評価」については、「山口大学における教育の内部質保証に関する要綱」を策定し、学長を統括責任者、大学評価担当副学長を自己点検・評価責任者としている。また、教育の内部質保証に関する中核となる委員会として、大学評価担当副学長を委員長とし、副学長及び部局長等で構成する国立大学法人山口大学評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を置き、毎年度自己点検・評価を実施している。

教育の内部質保証は、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設及び教育設備（図書館・ICT）の区分毎に、各副学長の役割及び権限に応じて、内部質保証を担当する「推進責任者」及び所管する委員会を定めている。また、各学部長及び研究科長を教育課程毎の教育の内部質保証の「教育課程責任者」として位置付け、教育課程責任者は、推進責任者と連携し、各教育課程における教育の内部質保証に関し必要な活動を行う体制としている。

各推進責任者は、評価の区分ごとに「内部質保証に関する実施要領」を策定しており、機関別認証評価機関が定める評価基準等を参照し、原則として客観的なデータに基づき毎年度自己点検・評価を実施する。評価の実施にあたっては、第三者等の外部からの意見（国立大学法人評価における評価結果で記載された意見、認証評価における評価結果で記載された意見他）や関係者（学生・卒業生（修了生）・教職員等）からの意見も活用することとしており、評価結果に基づき改善が必要と認められるものについては改善策を策定する。

山口大学における教育の内部質保証フロー図



(3) 評価項目等

評価区分、各評価区分の推進責任者及び評価を所管する委員会、評価項目の関係は次の表のとおりとなっている。

評価区分	推進責任者及び 評価を所管する委員会	評価項目
教育課程 学生支援	副学長（教育学生担当） ・ 教学マネジメント調整会議 ・ 教学委員会 ・ 留学生委員会	① 3つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針）に関すること。 ② 教育課程の編成に関すること。 ③ 授業形態、学修指導法に関すること。 ④ 履修指導、学習支援に関すること。 ⑤ 成績評価に関すること。 ⑥ 卒業（修了）判定に関すること。 ⑦ 学修成果に関すること。 ⑧ 学生支援に関すること。
学生受入	副学長（教育学生担当） ・ 入試委員会 ・ 大学院入試委員会	⑨ 学生受入に関すること。
教職課程	副学長（教育学生担当） ・ 教職センター会議 ・ 教職課程委員会	⑩ 教職課程に関すること。
教育施設	副学長（財務施設担当） ・ 施設環境委員会	⑪ 教育施設に関すること。
教育設備 （図書館）	副学長（学術基盤担当） ・ 図書館専門委員会	⑫ 教育設備（図書館）に関すること。
教育設備 （ICT）	副学長（情報化推進担当） ・ 情報基盤整備委員会	⑬ 教育設備（ICT）に関すること。

(4) 結果の活用・公表

推進責任者は、自己点検・評価結果と評価結果に基づく改善策を評価委員会に報告し、評価委員会において内容の確認及び検証を行う。その結果を、教育研究評議会等を通じて学長に報告し、改善策を決定して、大学として改善を進める体制となっている。

なお、中期目標・中期計画に関する自己点検・評価、教育の内部質保障に関する自己点検・評価及び大学機関別認証評価の結果については、大学ホームページで公表し、その公表を通して、社会への説明責任を果たしている。

【山口大学における自己点検評価】

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/jikotennkennhyokasystem/index.html

13. 情報の公表

山口大学では、「国立大学法人山口大学の広報活動に関する基本方針」を策定・公表しており、本学の広報活動は、教育・研究及び社会貢献、入試広報、また、財務内容や管理運営に関する状況を国内外に広く積極的に発信することで、多様なステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、本学に対する理解と信頼を確立し、また、大学のブランド力の強化及びプレゼンスの向上を目指して、全学的に戦略的な広報活動を展開している。

【国立大学法人山口大学の広報活動に関する基本方針】

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000704.htm>

本学のホームページには、山口大学憲章、教育理念、明日の山口大学ビジョン 2030（本学の将来ビジョン）及び中期目標・中期計画等の本学の方針等を発信するとともに、以下の教育情報の公表を行っている。

【教育情報の公表】

[https://www.yamaguchi-](https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html)

[u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html](https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html)

- 1 大学の教育研究上の目的に関すること
山口大学の理念（教育理念）、卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- 2 教育研究上の基本組織に関すること
各学部・研究科の組織に関する情報、山口大学の組織に関する情報
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
各学部・研究科の教員組織（教員数・職別・男女別・年齢構成）、専任教員数、教員の業績（山口大学研究者紹介）
- 4 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、学部及び研究科別入学定員及び入学者数、学部及び研究科別収容定員及び在学学生数、学部及び研究科別卒業生・修了生数（直近年度及び累計）、学部及び研究科別就職・進学者数並びに産業分類別就職状況
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
国立大学法人山口大学学則、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、全学 web シラバス、学年暦
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、山口大学各学部規則及び山口大学大学院各研究科規則、各研究科における学位論文に係る評価基準

- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
土地・建物面積、交通アクセス・キャンパスマップ、体育・課外活動施設、課外活動の状況、図書館、福利厚生施設
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
入学料・検定料、授業料、寄宿料、保険
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
生活支援、教育支援、経済支援、就職支援、留学支援、健康支援、学生生活各種相談窓口
- 10 専門職大学院に係る、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況
教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）、技術経営研究科（専門職大学院）

また、上記に記載した教育情報に加えて、次の情報をホームページで公表している。

【学則等各種規程】

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/hoki/hp/document.html>

【設置認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況等報告書】

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/settikankei/index.html

【自己点検・評価報告書】

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/jikotennkennhyokasystem/index.html

【認証評価の結果等】

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/ninsyo-hyoka/index.html

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、本学の内部質保証に係る計画・実施・評価・改善の仕組みを確立し、教育活動の充実に寄与することを目的として、教学マネジメント室を設置している。

教学マネジメント室では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの点検・評価に取り組むとともに、学修成果及び教育成果に係る情報を把握・可視化し、大学教育の質に関する情報の公表を行うこととしている。

また、教育改善・職員の能力向上に関することについても、従来からFD (Faculty Development)、SD (Staff Development)、TAD (Teaching Assistant Development) を区分しながら、毎年度のFD・SD活動を計画・実施している。

FD活動として全教員を対象とした「全学FD・SD講演会」「教育改善FD研修会」、大学リーグやまぐちと連携した「大学教育セミナー」に加え、対象者に合わせた「新任教員研修会」「FDコーディネータ研修会」、各学部で必要なテーマを実施できるよう各種センター等から講師を派遣する「講師派遣型FD研修会」を実施している。

SD活動としては、人事課が管轄する階層別研修・分野別研修に加え、大学リーグやまぐちと連携し「大学マネジメントセミナー」を実施することで、教学面も理解でき、教育面を支えることのできる職員の育成を強化している。

TAD活動としては、TA・SA研修会、プレFDとして「全学FD・SD講演会」「大学教育セミナー」への参加を促している。また、他大学のプレFD情報を配信し、連携を図っている。

令和5年度は、全学FD・SD研修会1回、全学SD研修会1回、大学教育セミナー1回、大学マネジメントセミナー1回、教育改善FD研修会3回、新任教員研修会1回、共通教育TA・SA研修会1回、各学部・研究科FDコーディネータ研修会1回の開催及び講師派遣型アラカルト研修会5回の講師派遣となっている。

あわせて、教学IRとして入口から出口を通してデータ収集を実施しており、『教学マネジメント指針』に沿って、教育成果・学修成果の把握と可視化、情報公表に関する取組を進めている。

本学環においても、全学的な研修会等への参加に加え、学環独自に質保証に関する研修や教育・学習方法に関する点検等のFD活動を実施するほか、授業評価アンケート等の結果をもとに、学環の授業内容や他の授業との関係性等について評価・分析を行うことで、学環の教授力向上や教育課程の充実・改善を図っていく。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

本学では、共通教育科目において、キャリア教育として「知の広場」及び「キャリア教育」、知的財産教育として「知的財産入門」を必修としており、社会的・職業的自立を目指した教育を全学で行っている。これらの科目の概要は次の表のとおり。

授業科目の名称	講義等の内容
知の広場	<p><概要> 大学での学問、社会、地域のかかわり、グローバルマインドを育むことを通して、社会での働き方のほか、大学生活を有意義に過ごすための考え方や方法論を学ぶ。また、本学の学生が学内外の講師の職業・学問分野の概要を知ることにより、本学で学ぶ意義を理解し、本学の学生としての誇りと自覚を培う。この授業を契機として、自身の課題を主体的に発見し、解決する姿勢を培う。また卒業までに達成すべき自らの目的、目標を立てるとともに、大学生活の中で、一つでも多くのこと発見し、はぐくみ、かたちにすることが望まれる。</p> <p><目標> 自己の在り方・生き方を考え、卒業後に社会的・職業的自立を図るためにDXも含めた必要な基礎的知識や態度を身につけるとともに、学内外の講師が語るそれぞれの専門領域の社会的位置づけや講師の人間としての生き方を参考にして、これからの大学生活の在り方を含めた自らのキャリアデザインを考える。</p>
キャリア教育	<p><概要> キャリアを学ぶことにより、将来への希望を見出すとともに、学業への意欲を高めることを目的とする。卒業後の進路を意識し、就職活動の準備に役立つ内容を含む。</p> <p><目標> 自分のキャリアを考えることの重要性を理解し、その方法論習得する。 働く前に知っておくべき経済・社会・企業に関する基礎知識を習得する。 社会人基礎力の重要性を理解し、高めるための方法を学び、実践への意識を高める。 キャリア意識を高め、学業ならびに就職活動への意欲を増す。</p>
知的財産入門	<p><概要> 知的財産は権利の獲得、保護、活用の各局面で無体物としての特性に応じた権利者側のコントロールが必要になります。また、知的財産の受け手側にも、何処に知的財産が存在しどこまで利用できるのかという適切な判断が求められています。本講義では、受講者が知的財産の全体概要を理解するとともに、レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに概念の理解や初歩的な知的財産対応力の形成を図るものとします。 企業で情報機器・システム開発経験を持ち、国際特許を含む多数の登録特許の発明者である教員が、知的財産を活用した企業戦略の考え方について講義します。</p> <p><目標> 知的財産についての全体概要と科学技術の役割を理解し、将来あるべき姿について多角的な視点から考察する力を養う。</p>

また、山口大学では平成28年度にYFL育成プログラムを始めたが、令和5年度からはこれを進化させたものとしてYu-DXプログラムを新たに開設した。YFL育成プログラムは「山口大学を含めた山口県の高等教育機関で開始された、地域で活躍できる力を身につけ、地域の未来を担う人材「Yamaguchi Frontier Leader (山口未来創生リーダー)」を育成する教育プログラムである。Yu-DXプログラムはYFL育成プログラムにDXマインドを加えて発展させた「地域の未来を担うDX人材育成プログラム」である。近年ではDXがビジネスや地域課題の解決に活用されており、そのための人材が地域で求められていることに対応したものである。このプログラムは教育・学生支援機構DX人材育成推進室が運営している。具体的なカリキュラムは添付の【資料8】Yu-DX地域の未来を担うDX人材育成プログラムに記載している。

本学環の養成する人材像は、「人間の心理や行動や地域・コミュニティに対する深い理解力及び数理的素養を含む分析力を基礎として、心の豊かさやまちの豊かさの観点から、ひと

や地域の課題を見出し、その課題の解決のためにデジタル技術やAI技術などを活かすプロセスを提示でき、ひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材」である。つまり、本学環の人材育成は実社会で活用できる実践的な能力を養うものとなっており、これは社会的・職業的自立につながるものである。また、DP にあげられている分野横断的知識・理解、汎用的能力、課題解決能力どれもが社会的・職業的自立に必要なものとなっている。ここでは特に本学環に特徴的な授業科目で社会的・職業的自立に強く関わるものをあげる。

2年次に開講される「地域学」は、地域の特性や地域が抱える課題を認識し、自ら課題を設定し、その解決にチャレンジするための素地を培うことを目的としている。具体的には地域に出て実践的な学びを行う方法論や山口県の自治体や企業関係者をゲストスピーカーに招いて地域の課題についての理解を深めている。

同じく2年次に開講される「DXによる地域課題解決（PBL）入門」では、山口県の地域課題に触れるために、自治体や地域の視察を行う。

「地域学」や「DXによる地域課題解決（PBL）入門」のような実社会に触れる授業に加えて、他の授業で得た知識・理解・技能をもとに、3年次には通年で開講される「DXによる地域課題解決（PBL）Ⅰ・Ⅱ」を履修する。ここでは、実際に自治体や企業等大学外の組織・団体と連携し、具体的な課題の発見・解決に取り組む。この授業では大学と実社会との往還にYu-DX地域の未来を担うDX人材育成プログラムより、大学の授業で得たことを実社会で活用し、課題の解決に向けて実際に行動していく力を身につけることを目的としている。4年次の卒業研究では、「DXによる地域課題解決（PBL）」で発見した課題をさらに深めて研究することができ、上記の目的の達成に向けてさらに進んでいくことが可能である。

「DXによる地域課題解決（PBL）」の実施体制については「6. 実習の具体的計画」に記載されている。卒業研究においては「DXによる地域課題解決（PBL）」において形成した連携体制に基づいて研究を継続・深化させていく。

（2）教育課程外の取り組み

本学では、教育・学生支援機構の学生支援センターのもとに就職支援室を置き、大学全体の学生の社会的・職業的自立に向けての取り組みを行っている。具体的には就職に関する各種情報提供、就職講演会・説明会、学内業界・企業研究会の企画と実施、就職相談等を実施している。

本学環では教務委員会を設置し、学生の就職支援を担当する。就職支援室と連携をして、大学内外で行われる就職関係の情報提供や各種講演会・説明会の案内を本学環の学生全体に行っていく。また、3年次までは修学支援教員（チューター）が、4年次は卒業研究指導教員が、授業の履修や卒業研究に関する相談に加えて進路・就職に関する相談を受け、情報提供やアドバイス若しくは就職支援室等専門的な組織への紹介を行う。